


基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる			
施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進			
○ 地域子育て支援事業			
○ 小児医療費助成事業			
児童手当支給事業			
○ 児童福祉施設等の指導・監査			
○ 子ども・若者未来応援事業			
施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進			
○ 待機児童対策事業			
○ 認可保育所等整備事業			
○ 民間保育所運営事業			
○ 公立保育所運営事業			
○ 認可外保育施設等支援事業			
○ 幼児教育推進事業			
○ 保育士確保対策事業			
○ 保育料対策事業			
施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進			
○ 妊婦・乳幼児健康診査事業			
○ 母子保健指導・相談事業			
○ 青少年活動推進事業			
○ こども文化センター運営事業			
○ わくわくプラザ事業			
○ 青少年教育施設の管理運営事業			
施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり			
○ 児童虐待防止対策事業			
○ 児童相談所運営事業			
○ 里親制度推進事業			
○ 児童養護施設等運営事業			
○ ひとり親家庭等の総合的支援事業			
○ 女性保護事業			
○ 子ども・若者支援推進事業			
小児ぜん息患者医療費支給事業			
小児慢性特定疾病医療等給付事業			
災害遺児等援護事業			

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20101010	地域子育て支援事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	451200	こども未来局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法、川崎市母子保健地域包括支援事業実施要綱											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、地域福祉計画、住宅基本計画、かわさき保健医療プラン、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		4.2	地域のなかで、親子が遊べる場づくりを推進するとともに、市民が互いに支え合う子育て援助活動を促進することで、すべての子どもが男女の区別なく、地域で健やかに育つことのできる環境の充実を図る。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント			12・旧幼稚園園舎を活用した地域子育て支援センターのより効率的・効果的な事業実施及び資産の有効活用等								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		376,902	346,321	363,697	412,100	363,697		363,697		
		国庫支出金	112,665	—	107,965	134,460	107,965		107,965			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	113,163	—	108,463	118,650	108,463		108,463		
	一般財源	151,074	—	147,269	158,990	147,269		147,269				
人件費* B		229,133	229,133	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		606,035	575,454	363,697	412,100	0	363,697	0	0	363,697	0	0
人工(単位:人)		27.2										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(子どもや子育て中の親子)、子育てに関心のある市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の中で、親子が遊べる場づくりを推進するとともに、市民が互いに支え合う子育て援助活動を促進することで、子育て家庭の負担感・不安感の緩和を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	保護者の子育ての不安感等の緩和に向け、地域において子育て支援を行う団体と連携し、子どもの健やかな育ちを支援する地域子育て支援センターの運営や市民が相互に行う育児援助活動を支援するふれあい子育てサポートセンターの運営、子育て支援の場でのボランティア活動の促進等を通して、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域子育て支援センターの利用促進に向けた取組の推進 ②利用者ニーズに寄り添った支援の実施 ③ふれあい子育てサポート事業の実施(子育てヘルパー会員平均登録数830人以上) ④地域におけるボランティアによる子育て支援活動の参加促進 ⑤子育てに関する効果的な情報提供の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①地域子育て支援センターの利用促進に向け、電子媒体を活用した情報発信の強化に努めたことから、地域子育て支援センターの利用人数は令和3年度より多い151,479人でした。また、オンラインによる職員向け研修を2回実施し、市民サービスの質の向上のための人材育成を行いました。 ②川崎区及び中原区保育・子育て総合支援センターにおいて利用者支援事業を実施しました。また、より利用者ニーズに即した支援が行えるよう、事例を収集し、本市独自のマニュアル化に向けて検討を進めました。 ③子育てヘルパー会員登録研修会を年4回開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てヘルパー会員平均登録数は737人でした。そうした状況でも、対応できる子育てヘルパー会員登録者を増やすため、会員募集の広報の充実等に努め、ふれあい子育てサポート事業の利用促進の取組を進めました。 ④各区役所地域みまもり支援センターで実施している乳幼児健診等において、来所する乳幼児及び保護者の支援や見守りを実施し、延べ参加者数は1,391人でした。 ⑤子育ての各種制度や事業、施設などを紹介した「かわさき子育てガイドブック」や予防接種管理、子育て情報などを提供する「かわさき子育てアプリ」等により、子育てに関する効果的な情報発信を行いました。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、地域子育て支援センター及びふれあい子育てサポートセンターにおけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	地域子育て支援センターの延べ利用人数	目標	167,119	160,785	152,980	146,160	人
	説明 地域子育て支援センターを利用する子どもの年間延利用人数	実績	151,479	—	—	—	
2 活動指標	ふれあい子育てサポートセンターの子育てヘルパー会員登録者数	目標	830	830	830	830	人
	説明 市内4か所のふれあい子育てサポートセンターに登録した育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)の年間平均登録者数	実績	737	—	—	—	

3	成果指標	ふれあい子育てサポートセンターの利用者数		目標	13,523	13,234	13,036	12,948	人
		説明	育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)と育児の援助を受けたい人(利用会員)が、市内4か所のふれあい子育てサポートセンターを通じ、会員相互により育児援助活動を実施した数	実績	10,988	-	-	-	
4	成果指標	地域子育て支援センター利用者の満足度		目標	-	9.1	-	9.1	点
		説明	「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出 利用者)における各質問項目(10段階)の平均値<2年に1回調査予定>	実績	-	-	-	-	
5	成果指標	地域における子育て支援活動の参加数		目標	1,325	1,674	2,023	2,371	回
		説明	区役所で行う乳幼児健康診査等での子育てボランティア活動の参加者(延べ数)	実績	1,391	-	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	4月1日時点の就学前児童数は、平成28年度をピークに減少が続いていますが、核家族化や地域との関係の希薄化などに伴い、子育て家庭の養育力低下や、子育て親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て家庭を地域社会全体で支え、安心して子育てできる環境づくりが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:ふれあい子育てサポート事業の会員の利便性を高めるため、子どもの預かり場所として、会員の自宅のほかに、こども文化センター及び地域子育て支援センターを追加しました。 R1年度:平成29年度に策定した「川崎市子ども・子育て未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2、3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H30年度:ふれあい子育てサポートセンターの利用者増に向け、利用実績に応じた委託料の加算方法を変更しました。また、市内4センターの開所時間を統一しました。 H23年度:効果的に事業を行うため、ふれあい子育てサポート事業について、平成24年度からふれあい子育てサポートセンターにおける利用実績に応じた委託料の支払いに変更しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	社会環境が大きく変化し、子育て支援へのニーズが複雑・多様化する中、子育て家庭の不安感や負担を軽減するためには、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを進めていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「ふれあい子育てサポートセンターの利用者数」は新型コロナウイルス感染症の影響により、目標は達成できませんでしたが、広報等の充実に力を入れ、ヘルパー会員登録研修参加者数はコロナ禍前と遜色ない人数まで回復しました。引き続き、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り支えるしくみづくりを進めていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	委託が可能な地域子育て支援センター事業やふれあい子育てサポート事業について、既に委託により実施していますが、活動状況や利用者ニーズの把握に努め、市民ニーズの向上を図る必要があります。		

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 社会環境が大きく変化し、子育て支援へのニーズが複雑・多様化する中、子育て家庭の不安感や負担を軽減するためには、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを進めていく必要があります。そうした中、地域子育て支援センター事業、利用者支援事業、ふれあい子育てサポート事業及び地域における子育て支援活動の実施によって、地域の子育て家庭への相談・支援体制づくりを推進しており、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 地域子育て支援センター事業、利用者支援事業、ふれあい子育てサポート事業及び地域における子育て支援活動により、子育てに負担感・不安感を持つ家庭への地域における相談・支援体制づくりを推進するとともに、子育てに関する効果的な情報提供を行っていきます。 なお、成果指標である「ふれあい子育てサポートセンターの利用者数」は目標未達成となっていますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因であるため、引き続き、運営団体と連携し、「新しい生活様式」を踏まえながら、広報等の強化を行い、ヘルパー会員の確保等の取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①地域子育て支援センターの利用促進に向けた取組の推進 ②利用者ニーズに寄り添った支援の実施 ③(仮)地域子育て支援センターつちほしの開所 ④ふれあい子育てサポート事業の実施(子育てヘルパー会員平均登録数830人以上) ⑤地域におけるボランティアによる子育て支援活動の参加促進 ⑥子育てに関する効果的な情報提供の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20101020	小児医療費助成事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市小児医療費助成条例、川崎市小児医療費助成条例施行規則											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	3	3.8	小児に係る医療費の一部を助成することにより、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		4,596,729	4,263,823	4,596,729	5,347,063	4,596,729		4,596,729		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	596,005	—	596,005	852,789	596,005		596,005		
			一般財源	4,000,724	—	4,000,724	4,494,274	4,000,724		4,000,724		
	人件費* B		103,868	103,868	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		4,700,597	4,367,691	4,596,729	5,347,063	4,596,729	0	4,596,729	0	0	
	人工(単位:人)		12.33									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市に住所を有しており、何らかの健康保険に加入している0歳から中学卒業までの小児(0歳から小学校6年生は入院・通院、中学生は入院のみ)。ただし、1歳以降は所得制限あり。	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	小児に係る医療費の一部を助成することにより、その健全な育成を図り、小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象となる小児の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①小児医療費助成対象者への適正な支給	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①申請時や更新時に提出される申請書類等を十分精査の上、受給資格等を確認し対象者へ医療費助成を適正に実施しました。また、制度拡充に向けた検討を行い、令和5年9月からの通院医療費助成対象年齢の中学校3年生までの拡大及び所得制限の撤廃を決定し、条例及び規則の改正を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	小児通院医療費助成の対象者数	目標	123,000	190,000	190,000	190,000	人
	説明	各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児(乳幼児等)医療証を交付している人数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	118,148	—	—	—	
2	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		
3	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		
4	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	小児医療費助成は全ての地方自治体で実施していますが、全国一律の制度ではないため、地域間での格差が生じています。県内では県の補助金を受けて実施していますが、全ての市町村が県の基準を上回って実施しています。また、国においては、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」での取りまとめを受け、平成30年度から未就学児までを対象とする医療費助成については、国民健康保険の減額調整措置を行わないこととなりました。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 H30年度:平成31年1月から入院医療費助成の所得制限を廃止しました。 H29年度:4月に通院医療費助成対象年齢を小学校6年生まで拡大し、新たに対象となる小学校4年生から6年生までは、入院及び調剤は医療費の自己負担分の全額を助成し、通院(診療)については、通院1回あたり500円を超えた額を助成することとしました。 H28年度:4月に通院医療費助成対象年齢を小学校3年生まで拡大しました。 H27年度:4月に通院医療費助成対象年齢を小学校2年生まで拡大しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会経済状況の変化や若い世代の子育てに関する意識の変化から子育てに経済的な負担を感じる家庭は多く、子どもが病気の時に医療費を心配せず安心して必要な医療機関を利用できる本制度に対するニーズは高まっております。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標に設定した医療証を交付する通院医療費助成対象人数は減少傾向となっておりますが、対象者へ適正に助成を行っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	これまで、帳票発送等の外部委託や審査支払事務委託先の一部変更、業務の一部を川崎市医師会等専門機関に任せ、医療機関に対する医療費助成制度の適正実施に向けた通知の周知や医療機関を通じての市民向け広報等を行うことにより、事務の効率化を図るとともに市民サービスの向上を図っています。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 令和5年9月からの通院医療費助成の対象年齢の中学3年生までの拡大及び所得制限の廃止も含めて、子どもが病気の時に安心して必要な医療を受けることができる環境整備を進め、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることにより、安心して子育てできる環境づくりに貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III 令和5年9月から、通院医療費助成の対象年齢を中学3年生まで拡大し、所得制限を撤廃することにより制度拡充を図ります。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①小児医療費助成対象者への適正な支給
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20101030	児童手当支給事業			無							
担当	組織コード	所属名										
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	昭和46年	—	補助・助成金	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童手当法											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		1.2	児童手当の支給を通じて、貧困状態にある世帯数の減少に繋げる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		22,338,770	25,718,612	22,284,845	21,611,186	22,284,845		22,284,845		
		国庫支出金	15,562,308	-	15,535,434	15,028,491	15,535,434		15,535,434			
			市債	0	-	0	0	0		0		
			その他特財	3,351,766	-	3,351,766	3,270,578	3,351,766		3,351,766		
			一般財源	3,424,696	-	3,397,645	3,312,117	3,397,645		3,397,645		
	人件費 [※] B	131,077	131,077	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	22,469,847	25,849,689	22,284,845	21,611,186	22,284,845	0	22,284,845	0	22,284,845	0	0
	人工(単位: 人)	15.56										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	中学校修了前の子どもを養育する保護者、子どもが入所する施設の設置者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	児童手当の中学校修了前の子どもを養育する家庭への支給を通じて、生活の安定及び、子どものすこやかな成長と発達を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象となる子どもの年齢に応じて、3歳未満月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は10,000円、所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の世帯には子ども1人一律5,000円を6月、10月、2月に支給します。なお、制度改革により、令和4年6月から所得上限限度額以上の世帯については、手当は不支給となります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①児童手当対象者への適正な支給	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標通り達成できました。 ①現況届等により受給資格を確認のうえ、対象者に児童手当を適正に支給しました。 また、児童手当受給者等に対し、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)(対象7,417世帯)、子育て世帯への臨時特別給付金(対象世帯数:114,602世帯)及び子育て世帯への応援給付金(対象児童数195,646人)を支給しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	児童手当の支給対象児童数 各年度2月末時点の児童手当・特別給付支給対象児童数(公務員除く。) (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	163,000	163,000	163,000	163,000	人
		実績	162,614	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	平成24年度の子ども手当から児童手当への制度移行に伴い所得制限が復活し、児童手当法附則に基づく所得制限超過者への特例給付が継続していましたが、令和4年6月からは新たに所得上限限度額以上の区分が設けられ、対象世帯については、手当が不支給となりました。また、平成29年11月からマイナンバー制度における国及び地方公共団体を含めた機関間での情報連携が、令和2年6月から年金に関する情報連携が本格稼働になるほか、令和4年6月からは公簿等で確認できる場合は現況届の提出が原則不要となりました。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R4年度: 現況届において、令和4年6月分以降受給者の状況を公簿等で確認できる場合には、原則提出が不要となりました。 R2年度: 現況届において、年金に関する情報連携が本格稼働したことに伴い、添付書類の一部が省略可能となりました。 H30年度: 現況届において、オンライン申請を導入し、市民の利便性が向上しました。 H29年度: マイナンバー制度における国及び地方公共団体を含めた機関間で情報連携が平成29年11月13日から本格実施されたことに伴い、申請手続き等に係る添付書類の一部が省略可能となりました。 H26年度: 平成27年1月から、新福祉総合情報システム(第2次)が稼働し、通知等の出力、発送の外部委託化を進めました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	所得上限限度額以上の世帯を除く中学校卒業前の子どもが支給対象となっている国制度であり、少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑みて、本市が引き続き第1種法定受託事務として事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	所得上限限度額以上の区分導入の影響もあり、支給対象児童数は減少傾向にありますが、子育て家庭の経済的な支援に対するニーズは高く、現金給付施策である本事業の有効性は依然高い状況にあります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・区役所、支所で所管している届出等の審査事務については、委託化等によるコスト削減の余地があります。 ・マイナンバーの活用により、添付書類の削減やオンライン申請の対象を拡大することにより、市民サービスの向上を図ることができる余地があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 中学校卒業前児童の約9割が支給対象となっており、経済的支援として子育て支援に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和5年度から開始するオンライン申請などを通じて、市民の利便性向上を図るとともに、子育て家庭の生活の安定と子どものすこやかな成長に向け引き続き事業を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①児童手当対象者への適切な支給
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20101040	児童福祉施設等の指導・監査			有							
担当	組織コード	所属名										
	451000	こども未来局総務部監査担当										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		許認可等	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 社会福祉法、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	4	4.2	安定した施設の運営を確保するために、対象施設への指導監査や業務を執行し、会計に関する研修や確認手法の構築を行うことで、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	29,503	28,969	29,503	36,459	29,503			29,503		
		国庫支出金	0	—	0	0	0			0		
		市債	0	—	0	0	0			0		
		その他特財	0	—	0	0	0			0		
		一般財源	29,503	—	29,503	36,459	29,503			29,503		
	人件費 [*] B	66,128	66,128	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	95,631	95,097	29,503	36,459	0	29,503	0	0	29,503	0	0
	人工(単位:人)	7.85										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	社会福祉法人、児童福祉施設、家庭的保育事業等、認定こども園、幼稚園、児童福祉法施行事務実施機関等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	児童福祉関連法令等に基づき、指導監査等を実施することで、施設等の適正な運営の確保と利用者保護への寄与を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	実地又は書面により、各法人・施設・事業等の運営状況について調査又は検査を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①児童福祉関係法令等に基づく保育所などの児童福祉施設及び運営法人等に対する指導・監査の実施 ②幼稚園型認定こども園・幼稚園における、子ども・子育て支援法上の指導監査の実施 ③社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の適切な執行 ④施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修の実施(開催回数:5回)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①児童福祉関連法令等に基づく保育所などの児童福祉施設及び運営法人等に対する指導・監査を578件実施しました。 ②幼稚園型認定こども園・幼稚園における、子ども・子育て支援法上の指導監査を8件実施しました。 ③社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務については、社会福祉法人からの申請等が1件であったため、1件執行しました。 ④施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修等を5回実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	指導監査実施数	目標	578	588	602	616	件
	説明	認可制度、確認制度に係る実地または書面指導監査の実施数及び社会福祉法人並びに児童福祉法施行事務に対する実地指導監査の実施数	実績	578	—	—	—	
2	活動指標	社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の執行件数	目標	3	3	3	3	件
	説明	新規法人の設立認可における審査事務の執行及び定款変更認可申請事務の執行件数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	1	—	—	—	
3	活動指標	会計研修の開催回数	目標	5	5	5	5	回
	説明	施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修等の実施回数	実績	5	—	—	—	
4	説明		目標	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	待機児童解消に向け、引き続き保育所や家庭的保育事業等の増加が見込まれ、保育の量の拡大とともに、本市に参入する事業者の多様化が進むことが見込まれることから、安定した保育の提供と質の向上の確保が求められています。また、質の高い保育の確保を目的とした、施設型給付費等に係る処遇改善等加算により、保育士の着実な処遇改善が図られる必要があります。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R3年度: 幼児教育・保育の無償化に伴い、私学助成幼稚園等に対して特定子ども・子育て支援施設等に係る確認監査を実施しました。 R2年度: 処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法を構築し、確認監査を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大に対する対応に伴い、指導監査説明会等について、オンライン配信を行うことで、事業者等に対して多様な方法での情報発信を行いました。 R1年度: 指導監査の結果及び改善状況等のホームページへの掲載を、年1回一括処理から月ごとに改め、情報をより迅速に順次公表するよう変更しました。 H29年度: 特定教育・保育施設等への施設型給付費等に係る処遇改善加算に対する調査を実施しました。 H28年度: 民設民営児童厚生施設に対する指導監査等を実施しました。 H27年度: 子ども・子育て支援新制度の本格施行に伴い家庭的保育事業等に対する認可制度上の指導監査を実施しました。 H25年度: 社会福祉法人及び認可保育所に対して書面による指導監査を導入しました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	待機児童ゼロの継続に向け、引き続き保育所の新設や家庭的保育事業等の増加が見込まれており、また、多様な事業者が保育所や家庭的保育事業等を運営するなかで、安定した保育の提供と保育の質の向上が求められているほか、他都市において、指導監査業務を民間が行っている事例はありません。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	目標としていた数とほぼ同数の指導監査等を実施し、児童福祉施設等、児童福祉法施行事務実施機関の適正な運営と利用者保護の面で施策へ貢献しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	監査対象施設等が増加する中で、施設や社会福祉法人等に対して質を確保しながら効率的に指導監査を行う取組として、前年度の監査結果が良好であった保育所の監査時間を短縮する等の取組を昨年度に引き続き実施しました。		
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 根拠法令その他関係法令等に基づき、指導監査を通して対象となる施設等への運営状況について調査又は検査を実施し、必要な指導を行うとともに、適切な助言を行いました。児童福祉施設等、児童福祉法施行事務実施機関の適正な運営と利用者保護に寄与し、本市における福祉サービスの向上の面で施策へ貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 児童福祉施設等、児童福祉法施行事務実施機関に対する指導監査を実施しながら、効率的に指導監査を実施するために実施手法や契約内容の見直しを継続して行い、安定的な保育の提供と質の向上を図り、子育てを社会全体で支える取組の推進に貢献していきます。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①児童福祉関係法令等に基づく保育所などの児童福祉施設及び運営法人等に対する指導・監査の実施 ②幼稚園型認定こども園・幼稚園における、子ども・子育て支援法上の指導監査の実施 ③社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務等の適切な執行 ④施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修の実施(開催回数:5回)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	20101045	子ども・若者未来応援事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	451200	こども未来局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、子ども・若者の未来応援プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		4.7	本市の子ども・若者が、様々な分野において活躍する人材を目指して挑戦することを後押しすることで、グローバル・シティズンシップ等の持続可能な開発を促進するために必要な知識や技能を習得できるようにする。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		28,267	17,664	41,125	37,836	32,195		33,267			
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0		
			市債	0	-	0	0	0		0		0	
			その他特財	25,000	-	30,000	27,000	30,000		30,000			
			一般財源	3,267	-	11,125	10,836	2,195		3,267			
	人件費* B		2,106	2,106	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		30,373	19,770	41,125	37,836	0	32,195	0	0	33,267	0	0
	人工(単位:人)		0.25										

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(子ども・若者や子育て家庭をはじめ、子育てに関わる市民)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合うことのできるまちをめざし、子ども・若者が健やかに成長できるよう、多様な主体がともに連携・協働するとともに、子ども・若者が挑戦する「新たな一歩」を後押しすることで、さまざまな分野において活躍する人材となれるよう促します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	第2期子ども・若者の未来応援プランに基づく取組の進行管理、及び大学、企業等と連携してグローバル人財育成事業を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組の適切な進行管理 ②「子ども・若者応援基金」を活用した事業の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進するとともに、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づくR3年度の取組について年度評価を実施し、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン点検・評価結果報告書」を作成しました。 ②市立川崎高校及び市立橘高校の生徒20名を対象に、オンラインプログラムの「Stanford e-Kawasaki」を実施したほか、市内企業と連携し、小学5年生から中学生までを対象とした「かわさきジュニアベンチャースクール」を開催しました(参加人数48名)。また、「子ども・若者応援基金」を活用した事業について、市ホームページやリーフレット等さまざまな媒体を活用した広報を実施しました。 その他、子どもの意見を聴くしくみとして、令和4年12月から「子ども・若者の“声”募集箱」を市ホームページに設置し、試行実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	グローバル人財育成事業に参加した人数		目標	50	50	50	50	人
	説明	「Stanford e-Kawasaki」及びアントレプレナーシッププログラム等に参加した子どもの人数	実績	68	—	—	—	
2			目標					
	説明		実績	—	—	—	—	
3			目標					
	説明		実績	—	—	—	—	
4			目標					
	説明		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	令和5年4月1日に「子ども家庭庁」が発足し、同日から「子ども基本法」が施行されるが、同法の基本理念として、「子どもの意見表明する機会の確保」が求められている。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:令和4年度からの4年間を計画期間とする「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を令和4年3月に策定し、包含する市町村子ども・子育て支援事業計画についても、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業(13事業)の量の見込みと確保方策の見直しを行いました。 R1年度:平成29年度に策定した「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2、3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会状況が急激に変化し、価値観が多様化する中で、子ども・若者が抱える課題もより複雑化・深刻化しており、行政として子どもや子育てに家庭に寄り添いながら、しっかりと支える環境づくりを進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	語学力の向上のほか、失敗を恐れずに新しいことへ挑戦する意識の醸成など、「グローバル人材」の育成に向けて、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	地域が子ども・若者や子育てに家庭に寄り添いながら、子ども・若者の健やかな成長をしっかりと支え、地域社会全体で子育てを家庭を支援していくことが一層求められており、基金を活用した事業を実施する際には、より効率的・効果的に実施するために事業手法や行政計画上の事業の位置付け等の整理や見直しをさらに検討していく必要があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		本市の子ども・若者が、様々な分野において、自らの将来像やそれに向けたキャリアプランをさらに具体化し、国際的な幅広い視野を持って活躍する人材を目指して挑戦する「新たな一歩」を後押しすることで、子ども・若者が健やかに成長できるよう、多様な主体がともに連携・協働しながら、地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合えることのできるまちづくりの推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①第2期子ども・若者の未来応援プランに基づく取組の進行管理 ②子ども・子育て支援に関する支援ニーズ調査の実施 ③「子ども・若者応援基金」を活用した事業の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		④子どもの意見を聴くくみとして、「子ども・若者の“声”募集箱」の管理・運営【新規(令和4年度)】
	変更の理由		④本市では、全国に先駆けて「川崎市子どもの権利に関する条例」が施行され、川崎市子ども会議をはじめとする様々な取組において、子どもたちも大切な市民として、その声を受け止めてきたが、条例施行から20年以上が経過し、子どもたちを取り巻く環境等の変化も踏まえて、より幅広い子どもの声を聴くために、今の時代に合わせた広聴制度の構築する必要があるため。

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20102010	待機児童対策事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	452050	こども未来局子育て推進部保育対策課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・子育て支援法、保育所等利用待機児童数調査要領 他											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		5.4	就労等により保育所等を希望するすべての家庭の利用に向けた受入枠の確保を継続的に行う。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			17・効率的・効果的な待機児童対策の推進								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	224,368	174,562	181,390	180,172	218,225			181,390			
	財源内訳	国庫支出金	40,249	—	18,153	18,424	68,153			18,153		
		市債	0	—	0	0	0			0		
		その他特財	7,258	—	7,258	6,702	7,258			7,258		
		一般財源	176,861	—	155,979	155,046	142,814			155,979		
人件費 [※] B	104,626	104,626	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	328,994	279,188	181,390	180,172	0	218,225	0	0	181,390	0	0	
人工(単位:人)	12.42											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	保育の利用を希望する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ニーズに合ったきめ細やかな相談・支援等を実施することで、仕事をしながら子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	多様な手法を用いて保育受入枠を確保するとともに、区役所におけるきめ細やかな相談・支援や、保育の質の維持・向上のための取組を実施することにより、待機児童の解消を図ります。※1②を「～計画」に基づく取組の推進に修正をお願いします。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①区役所における保育所入所相談、コーディネートなどのきめ細やかな利用者支援の実施 ②「子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育の量の見込みと確保方策の策定 ③横浜市との協定に基づく川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進(横浜保育室利用人数29人)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①入所申請前に申請方法等に関する説明会の実施や動画配信を行いました。また、新たに英語のナレーションを入れた入所申請に関する動画を作成し配信したほか、申請書の記入の仕方等については多言語版(7言語分)を作成し活用しました。さらに、入所保留者に対するアフターフォローとしては、前年度同様に一次の保留通知発送後の約2週間を強化期間として位置づけ、平日夜間・土曜日に相談窓口を開設しましたが、保育所等入所保留児童の減少に伴い、ニーズも減少し、前年度の半数以下となる17人の利用に留まりました(前年36人)。 ②計画を踏まえた上で、地域ごとの需要と供給のバランスを慎重に精査しながら取組を推進しました。 ③保育所等入所保留児童が減少傾向にあることに伴い横浜保育室利用人数も減少し、令和5年4月1日時点で6人(前年同月9人)、川崎認定保育園を含む相互利用は合計30人(前年同月29人)となりました。待機児童数はゼロを達成するため、必要な取組効果は出ています。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	待機児童数			目標	0	0	0	0	人
		説明	厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数			実績	0	—	—	
2	成果指標	横浜保育室利用人数			目標	29	29	29	29	人
		説明	横浜保育室を利用する川崎市民の人数(翌年度4月1日時点の利用児童数)			実績	6	—	—	
3					目標					
		説明				実績	—	—	—	
4					目標					
		説明				実績	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

令和2年12月に国から「新子育て安心プラン」が示され、これまでの「子育て安心プラン」に引き続き待機児童対策に取り組み、できるだけ早く待機児童の解消を目指すこととなりました。本市では、平成27年4月、平成29年4月に続き、令和3年から5年4月に3年連続で待機児童解消を達成しましたが、今後も子育てと社会参加の両立を目指す家庭の増加等に伴い、保育ニーズの高まりとともに申請率の上昇が見込まれているほか、コロナ禍において保育所等の利用を控えていた保護者が改めて利用を希望することも想定されることから、継続して待機児童対策を推進する必要があります。

事業の見直し・改善内容

実施 (直近) R **3** 年度 未実施

具体的なお見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

R3年度:「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の策定と併せて、「第2期川崎市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行いました。
R1年度:「第2期川崎市子ども・子育て支援事業計画」の策定と併せて、平成29年度に策定した「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の中間見直しを行いました。
H29年度:4月に横浜市と共同整備した認可保育所(尻手すきっぷ保育園)を開設しました。国の新しい調査要領に基づきH30.4.1現在の待機児童数を集計しました。また、3月に「川崎市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行いました。
H28年度:4月に横浜との共同整備した認可保育所(幸いずみ保育園)を開設しました。
H27年度:横浜市との協定に基づき、既存の川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用を開始しました。
H26年度:10月に横浜市との待機児童対策に関する連携協定を締結しました。また、3月には今後、必要となる教育・保育の量の見込と確保方策を盛り込んだ「川崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。
H25年度:12月に市長をトップとした「川崎市待機児童ゼロ対策推進本部」を立ち上げ、1月にこども本部に「待機児童ゼロ対策室」及び全区に「待機児童ゼロ対策担当」を設置し、2月に待機児童対策の基本方針である「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	就学前児童は減少しているものの、未就学児における保育所等の利用ニーズは増加しています。子育てと社会参加の両立に向けて、保育所等の需要は今後も高い水準で維持していくと思われるため、待機児童対策は引き続き必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	待機児童数は、R5.4.1時点で3年連続0人となったことから事業の成果は出ています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	横浜市との連携協定の取組において、保育所の共同整備や施設の相互利用を進め、2市間で相互補完しあうことにより、中長期的な保育サービスの提供に係るコスト削減が見込まれます。利用者支援については、各区で申請前の事前説明会の開催や、保育所マップ、施設紹介動画等の区独自の広報などの取組を進めており、担当者会議等を通じて情報共有し、効果的な取組については横展開を図っています。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①区役所における保育所入所相談、コーディネートなどのきめ細やかな利用者支援の実施 ②「子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育の量の見込と確保方策の策定 ③横浜市との協定に基づく川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進(横浜保育室利用人数29人)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載					
	20102020	認可保育所等整備事業			有					
担当	組織コード	所属名								
	452300	こども未来局子育て推進部保育所整備課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		補助・助成金	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法他									
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		4.2	就労等により保育所等を希望するすべての家庭の利用に向けた受入枠の確保を継続的に行うことで、子どもを安心して預けられる環境を整備する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,338,802	1,009,375	1,573,721	1,716,337		1,812,188		1,618,520	
	財源内訳	国庫支出金	944,168	—	1,110,919	1,317,232		1,281,326		1,213,757
		市債	164,000	—	127,000	157,000		87,000		83,000
		その他特財	14,112	—	14,112	14,112		14,112		3,975
		一般財源	216,522	—	321,690	227,993		429,750		317,788
人件費* B	67,982	67,982	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,406,784	1,077,357	1,573,721	1,716,337	0	1,812,188	0	1,618,520	0	
人工(単位:人)	8.07									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	保育の利用を希望する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保育所の受入れ児童数を拡大することで、保育所待機児童の解消を図り、子どもを安心して預けられる環境を整備します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	保育ニーズに適切に対応するため、「川崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所の整備、増設等により、必要な保育受入枠を確保します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①令和5年4月の定員数の確保に向けた整備等(定員967人増)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 公募の実施による民間事業者を活用した認可保育所の整備について、就学前児童数の減少等の影響により、定員に満たない既存保育施設が増加しており、法人経営に影響を及ぼす可能性があることから、追加募集を見合わせたため、定員716人の増となり目標を下回りましたが、保育所等整備事業者選定委員会での保育の質を担保した適正な選定を実施したほか、多様な整備手法により保育受入枠の拡大に努め、待機児童の解消を図ることができました。今後は、引き続き新規整備相談を受け付けるほか、既存保育施設の有効活用を優先しながら、地域の保育ニーズに応じて柔軟に整備が必要な地域を定め、需要と供給のバランスを見極めながら、必要な保育受入枠の確保に取り組みます。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	認可保育所の整備における保育受入枠の拡大	目標	967	848	818	769	人
	説明 民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備等による翌年度4月1日時点の定員拡大数	実績	716	—	—	—	
2 成果指標	待機児童数	目標	0	0	0	0	人
	説明 厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	実績	0	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成29年6月に国が「子育て安心プラン」を策定し、令和2年度末の待機児童解消が示されましたが、令和2年12月に新たに「新子育て安心プラン」が策定され、引き続き、待機児童対策に取り組み、できるだけ早く待機児童の解消を目指すこととなりました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度: 令和4年3月に策定した「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)において、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を見直すと共に、令和7年度の量の見込みと確保方策を定めました。 R1年度: 平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	待機児童解消の継続は本市においても依然として重要な施策の1つであり、必要な保育受入枠を確保するため、行政が主体的に認可保育所の整備を行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標について、目標を下回りましたが、整備に適した用地の確保が困難な状況と保育士確保競争が激化している中で質の担保を図りながら、新規整備等の受入れ枠の拡大を行ったことにより、待機児童の解消を図ることができました。年々変化している保育動向等を適切に捉え、需要と供給のバランスを考慮しながら、受入枠の確保に取り組みます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	保育所の新規整備にあたっては、「民間でできるものは民間で」の考え方のもと、効率性を重視し民間活用を進めています。また、各区1か所の設置を目指す保育・子育て総合支援センターのうち、今後の具体的な設置計画が検討されている幸・麻生区について、公の施設としての役割を果たしていくことを前提としながら、民間活用推進方針に基づき、民間活用の可能性を検討します。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①令和6年4月の定員数の確保に向けた整備等(定員848人増)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	20102030	民間保育所運営事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	452520	こども未来局保育事業部保育第1課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・子育て支援法附則第6条、川崎市保育所子どものための教育・保育給付費等支給要綱ほか												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン,男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		4.2	保育所及び地域型保育事業を利用するすべての児童が、より質の高い教育・保育が受けられるよう、運営支援等を行うことで、保育の質の維持・向上を図り、初等教育を受ける準備が整うようにする。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		64,086,718	61,330,772	65,792,166	65,297,229	67,788,859		69,626,039			
		国庫支出金	22,751,622		-	22,702,098	23,213,257	23,257,395		23,749,355			
			市債	0		0	0	0		0			
			その他特財	16,195,126		-	16,713,897	16,427,971	17,124,180		17,502,416		
			一般財源	25,139,970		-	26,376,171	25,656,001	27,407,284		28,374,268		
	人件費* B		583,952	583,952	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		64,670,670	61,914,724	65,792,166	65,297,229	67,788,859	0	69,626,039	0	0			
人工(単位:人)				69.32									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市児童が利用する保育所及び地域型保育事業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保育所及び地域型保育事業において、より質の高い教育・保育の提供がなされるよう、運営支援等を行うことで、保育の質の維持・向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国及び市が定める子どものための教育・保育給付費等の支給・充実により、運営内容の支援・向上を図ります。また、運営内容に関する日々の相談や園訪問等により、適正な運営の確保を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①民間保育所の適切な運営の確保と保育の質の維持・向上に向け、保育士等の処遇改善及びキャリアアップ等運営支援の推進 ②一時保育実施施設数の適正化の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①キャリアアップ研修の実施など、国の処遇改善等加算の適切な執行に向けた運営支援を推進しました。 ②民間保育所における一時保育実施87施設について、事業者や各区へのヒアリングを通じて適正な事業執行体制に向けた検討を行い、地域ごとの事業実施数の最適化や事業の安定的な運営に向けた取組を実施しました。 その他として、原油価格・物価高騰に伴う給食材料費や光熱費の高騰に対応するため、物価高騰相当分を加算し、負担軽減を実施しました。また、保育所内において、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のための改修等にかかる簡易的な工事について補助を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	一時保育実施施設数	目標	86	86	86	86	か所
		説明	翌年度4月1日時点の一時保育実施施設数	実績	87	—	—	
2			目標					
		説明		実績	—	—	—	
3			目標					
		説明		実績	—	—	—	
4			目標					
		説明		実績	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	平成27年度に施行された子ども・子育て支援新制度によって民間保育所運営費の支給の仕組みが変更となり、平成28年度は多様な保育の担い手を確保するため、保育士の配置要件が緩和され、平成29年度は国が新たに実施する技能・経験を有する保育士等への追加的な処遇改善を実施し、令和元年度は幼児教育・保育の無償化が実施されるなど、引き続き、効果的な手法により、保育の質は落とさずに保育人材の確保を図りながら、待機児童対策の推進を図っていく必要があります。また、令和4年2月から9月まで、保育士等の収入の3%程度、月額9千円を引き上げる「保育士等処遇改善臨時特例事業」が実施されました。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R4年度: R4年2月から9月まで実施した「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」について、10月から処遇改善加算Ⅲとして公定価格に組み込まれましたが、市がさらなる配置を求める加配保育士・加配調理員・一時保育事業の従事者については、公定価格の対象とならないことから、市処遇改善等加算Ⅲとして、引き続き加算対象とし、実施しました。 R3年度: R2年度までの事業実績と今後の動向を踏まえ、「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)において、令和4年度から令和8年度までの量の見込と確保方策を定めました。 保育士等を対象に収入の3%程度、月額9,000円を引き上げる「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」を国の公定価格上の算定対象職員に加え、市独自に市が配置を求める市加配職員や一時保育事業に従事する職員も補助対象に実施しました。 R1年度: 平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H30年度: 民設民営保育所30園の開設を図りました。 H29年度: 民設民営保育所32園の開設と公設民営保育所5園の民設化を図りました。『川崎市年度限定型保育事業』を実施し、開設直後の4・5歳児室等空きスペースを有効活用するとともに、待機児童の解消を促進しました。技能、経験を積んだ職員に対する追加的な人件費加算(処遇改善等加算Ⅱ)とそれを補完するための市独自の加算(市処遇改善等加算Ⅱ)を実施しました。 H28年度: 民設民営保育所27園の開設と公設民営保育所2園の民設化を図りました。 H27年度: 民設民営保育所32園の開設と公設民営保育所5園の民設化を図りました。民間保育所運営費・補助金の見直しを行い、子どものための教育・保育給付費等に改編・充実しました。職員の平均勤続年数に応じた加算(処遇改善等加算Ⅰ)を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	就学前児童数の減少等もあり、定員割れが生じている施設があるものの、保育所の利用ニーズは依然として増加していることから、今後も当分の間、行政が主体となり事業者等とも連携しながら、運営支援等を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標について、目標を達成しています。今後も、地域ごとの事業実施数の最適化や事業の安定的な運営に向けた取組を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	公設民営保育所については、平成31年4月をもって民営化が完了しました。今後も電子申請等による事務手法等の見直しや、作業効率を改善することで、人的資源を市民サービスや市役所内部の質の向上に充てることで効率化が見込まれます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	保育士等の処遇改善を着実に実施し、保育の質の維持・向上に向けた運営支援を進めるとともに、一時保育の事業実施数の最適化や事業の安定的な運営に向けた取組を実施し、施策に貢献しました。




改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		① 保育士等の処遇改善及びキャリアアップ等運営支援の推進 ② 適正な事業執行体制に向けた検討結果に基づく取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	20102040	公立保育所運営事業				有								
担当	組織コード	所属名												
	452550	こども未来局保育事業部運営管理課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	—	—		施設の管理・運営	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法第39条(保育所)、第35条第2項(政令市による児童福祉施設の設置)、川崎市保育園条例													
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,地域福祉計画,食育推進計画,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		2.1	未就園児の保護者など、子育てに不安や負担を感じている家庭も含め、地域の子育て支援の充実に取り組む											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名										
	取組1(1)将来を見据えた市民サービスの再構築			16・公立保育所が担うべき機能・役割に基づく効率的・効果的な運営										
	取組2(3)組織の最適化			9・公立保育所における調理業務及び用務業務の執行体制の検討										
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント			12・旧幼稚園園舎を活用した地域子育て支援センターのより効率的・効果的な事業実施及び資産の有効活用等										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度						
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		1,954,404	2,245,276	2,955,847	3,098,490		1,814,229			2,141,567		
		国庫支出金	42,653	—	30,963	82,751		30,963			30,963			
			市債	479,000	—	1,497,000	1,449,000		474,000			804,000		
			その他特財	207,618	—	208,826	312,464		208,826			208,826		
			一般財源	1,225,133	—	1,219,058	1,254,275		1,100,440			1,097,778		
	人件費* B	4,529,248	4,529,248	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	6,483,652	6,774,524	2,955,847	3,098,490	0	1,814,229	0	0	2,141,567	0	0			
人工(単位:人)	537.66													

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画(Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公立保育所に入所する児童及びその保護者、地域の子ども・子育て世帯、市内の民間保育所等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公民の保育所等で安定した質の高い保育を受けることができるとともに、入所児童以外の世帯も身近な保育所等で子育てに関する相談をしたり情報を得るなど、子育てに関する支援を受けることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	センター園及びランチ園のエリアの中で、実践的な知識や保育技術の向上について、民間事業者との情報共有や連携を図り、認可外保育施設等の支援等を実施するとともに、公民合同の研修会により保育人材を育成します。また、事業実施スペースの創出など、公立保育所のさらなる機能強化のため、老朽化した施設の再整備等を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①保育・子育て総合支援センターの計画的な整備の推進 ②公立保育所の老朽化対策の実施 ③保育・子育て総合支援センター等における地域の子ども・子育て支援や民間保育所への支援等の実施 (参加者数:5,800人以上) ④多様なニーズに対応した保育の提供 ⑤障害児保育の巡回相談や発達相談の実施	

実施結果(Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」が若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①保育・子育て総合支援センターの計画的な整備の推進については、次のとおり実施しました。 ・高津区保育・子育て総合支援センターについて民間活用検討のためのサウンディングを実施し、その結果を踏まえ、民間活用調整委員会に諮り、詳細な検討に進む了承を得ました。各々発注予定としていた、基本計画と民間活用可能性調査を関係部署と調整の上、1つの委託業務として発注手続きを進めました。(令和5年4月契約予定) ・麻生区/幸区保育・子育て総合支援センターの整備に向け、保育・子育て総合支援センターに求められる要素を分析し、候補地の選定に向けた検討を行いました。 ・宮前区保育・子育て総合支援センターについて、令和5年度中の完成に向け、工事を進めました。 ・多摩区保育・子育て総合支援センターへの建替えに伴い、土淵保育園の仮設園舎への移転を行いました。新築工事(建築)については、議案審査を経て、契約締結を行いました。(電気、機械については、令和5年4月契約予定) ②公立保育所の老朽化対策の実施については、次のとおり実施しました。 ・各公立保育所において、空調設備や床等の補修・修繕工事を適切に実施しました。 ・藤崎保育園については、建替えを完了し、令和4年8月から新園舎での運営を開始しました。 ③施設や身近な相談相手としての専門職の活用により、安心して居場所を作り地域の子育て家庭の支援を行いました。また、公民保育所職員研修については、新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン化の際に、受講の利便性の観点から配信形式での実施を導入し、目標を大きく上回る12,000人超が受講しました。それと共に、民間保育所への相談支援や各種連携会議の実施により、保育の質の維持向上を図りました。 ④医療的ケア児保育については、令和4年10月に各区のランチ園1園で新たに受入を開始し、令和5年4月1日から公立保育所全園で受入を開始できるよう施設整備等を行いました。また、一時預かり事業を川崎区及び中原区保育・子育て総合支援センターで実施し、延べ3,744人が利用しました。 ⑤発達相談等の巡回支援については、各園の求めに応じて、保育相談員等による支援を実施しました。また、より効率的な支援の実施のため、相談員の任用条件を、他都市との比較等をもとに見直しを行い、より弾力的な運用が可能となる体制としました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	公民保育所職員研修の参加者数	目標	5,800	5,800	5,800	5,800	人
		説明	実績	12,843	—	—	—	
2	成果指標	保育所等における利用者の満足度	目標	—	8.3	—	8.4	点
		説明	実績	—	—	—	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	待機児童対策として量の拡充を進める一方で保育の質の維持・向上が喫緊の課題となっています。そのため、本市では、保育・子育て総合支援センターや公立保育所がリーダーシップを取りながら、これまでに蓄積した専門的知識や技術を民間保育所と共有しながら、子ども一人ひとりの育ちに寄り添う保育や、保護者の支援を担える保育人材の育成を図っています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施（直近） R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：市内に2か所目となる中原区保育・子育て総合支援センターを開設し、効率的・効果的な子育て支援体制を整備しました。 R1年度：保育所・保育総合支援担当・地域子育て支援センターが行ってきた3つの取組・機能を一体的に行う川崎市保育・子育て総合支援センターを開設し、各々が持つ強みを融合させて機能強化を図り、効率的・効果的な子育て支援を実施しました。 H27年度：「新たな公立保育所」に保育士、栄養士及び看護師の専門職の配置を検討し機能の拡充を図りました。 H26年度：「新たな公立保育所」を本実施しました。 H25年度：「新たな公立保育所」を2区で試行開始しました。 H17年度から：公立保育所の民営化を順次実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	保育の質の維持・向上は依然として重要な課題であり、保育・子育て総合支援センターや公立保育所がリーダーシップを取りながら、民間保育所との情報共有や支援、人材育成などの取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標における公民保育所職員研修の参加者数は目標を上回っており、「地域の子ども・子育て支援」、「民間保育所等への支援」及び「公・民保育所人材育成」を推進することにより、保育の質の維持・向上を図ることができています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	令和3年4月で終了した公立保育所の民営化については、コスト削減などに一定の成果があり、今後は民間事業者の新規参入に伴う量の確保・質の向上が課題となっているため、保育・子育て総合支援センターが中心となり公立保育所とともにリーダーシップを取りながら、川崎市全体の保育の質の向上を推進する必要があります。 また、保育・子育て総合支援センターの整備について、民間手法の導入によりコスト面等での向上を図ることができる可能性がります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 公民保育所職員を対象とした各種研修の実施は、保育所等の整備と両輪である保育の質の向上を図ることとなり、安心して子どもを預けられる環境の整備に貢献しています。また、公立保育所の老朽化対策に伴う地域支援スペースの拡充や保育・子育て総合支援センターの整備、医療的ケア保育や一時預かり保育の実施等の保育所機能の強化にも適切に取り組むことで、様々な子育て家庭への支援強化に貢献しています。

改善（Action）

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 保育・子育て総合支援センター及び保育総合支援担当と連携を図り、課題を抽出しながら研修体制を整え、キャリアアップ研修の受講を引き続き促進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策によりオンラインが中心となった研修体制についても検証を行い、対面での研修との適切なバランスを検討し、市内保育施設職員の更なる質の向上につなげていきます。また、対面での事業を再開し保育園を活用した体験保育や親子の交流の場を増やす等、地域子育て支援機能の充実も図り、地域に開かれた公立保育所として、「子ども・子育ての地域拠点化」を目指し、「保育」と「地域子育て」の一体的な事業推進拠点として効率的かつ効果的なサービスを行っていきます。さらに、医療的ケア児支援法の施行を受け、医療的ケア児等への適切な支援が求められていることから、各区の公立保育所での受入可能なケア内容の拡充等を検討してまいります。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①保育・子育て総合支援センターの計画的な整備の推進 ②公立保育所の老朽化対策の実施 ③保育・子育て総合支援センター等における地域の子ども・子育て支援や民間保育所への支援等の実施（参加者数：5,800人以上） ④多様なニーズに対応した保育の提供 ⑤障害児保育の巡回相談や発達相談の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	20102050	認可外保育施設等支援事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	452540	こども未来局保育事業部保育第2課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法、川崎認定保育園事業実施要綱他									
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン男女平等推進行動計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		4.2	認可外保育施設等への支援及び認可化の推進等により、見込まれる保育需要の変化に合わせた、多様な手法による保育受入枠の確保や保育の質の維持・向上を図ることで、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
予決算 (単位:千円)	財源内訳	事業費 A	4,816,291	3,987,956	4,474,650	4,173,839	4,332,328		4,227,204	
		国庫支出金	905,101	—	789,434	828,811	770,034		757,101	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	483,045	—	482,345	427,163	482,345		482,345	
		一般財源	3,428,145	—	3,202,871	2,917,865	3,079,949		2,987,758	
		人件費※ B	77,080	77,080	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	4,893,371	4,065,036	4,474,650	4,173,839	4,332,328	0	4,227,204	0	0	
人工(単位:人)	9.15									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市児童が入園する認可外保育施設、認可外保育施設に入所する保護者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	認可外保育施設や保護者への支援等を実施することで、利用希望者が安心して子どもを預けられる環境づくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	継続的な待機児童解消に向けた多様な保育ニーズへの対応策として、川崎認定保育園利用者への保育料補助を実施し、認可外保育施設等への支援を拡充して安定的な保育受入枠の確保を図るとともに、子ども・子育て支援新制度に基づく認可化及び地域型保育事業への円滑な移行を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 保護者への保育料補助の実施(助成対象児童数:3,050人) ② 家賃補助など川崎認定保育園等の運営支援(川崎認定保育園等受入児童数:R4.4…2,717人、R5.4…2,453人) ③ 川崎認定保育園の認可化移行支援 ④ おなかも保育室の廃止 ⑤ 病児・病後児保育事業の実施 ⑥ 認可外保育施設への立入調査の実施 ⑦ 居宅訪問型保育事業等に従事する者への子育て支援員研修の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ① 川崎認定保育園保育料補助については、年2回(前期分・後期分)実施しました。幼保無償化実施後も、保育料補助事業を継続して実施し、保護者の経済的負担軽減に寄与しました。(助成児童数:3,117人) ② 川崎認定保育園については、家賃補助等による運営支援を行うとともに、市HPの空き情報の掲載や区役所窓口等での案内を通じて、児童の受入を促進しました。(受入児童数:1,966人) ③ 川崎認定保育園の認可化は、令和5年4月に向けて認可保育所及び小規模保育事業への移行を8園(認可化後は、9園)実施しました。 ④ おなかも保育室(川中島)は、令和5年3月で廃止しました。 ⑤ 病児・病後児保育事業について、市内7施設において、安定的に実施しました。 ⑥ 認可外保育施設に対し年1回以上の立入調査を実施し、助言・指導を行いました。 ⑦ 居宅訪問型保育事業者等に従事する者への子育て支援員研修を年2回実施しました。(受講者:64人)							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	保護者への保育料補助の助成対象児童数	目標	3,050	2,827	2,673	2,551	人
	説明	川崎認定保育園に通園する児童の保護者への保育料補助の実施人数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	3,117	—	—	—	
2	活動指標	認可外保育施設受入児童数	目標	2,453	2,414	2,385	2,325	人
	説明	市単独施策である川崎認定保育園の翌年度4月1日時点の利用者人数	実績	1,966	—	—	—	
3	活動指標	病児・病後児保育事業の実施施設数	目標	7	7	7	7	か所
	説明	病気の回復期に至っていない病児・病後児を対象とした保育事業の実施施設数	実績	7	—	—	—	
4	成果指標	待機児童数	目標	0	0	0	0	人
	説明	厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	実績	0	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

国においても待機児童解消は取り組むべき最重要課題と位置づけ、緊急対策として規制の弾力化により、自治体が単独事業として支援する認可外保育施設への支援がメニューとして掲げられており、待機児童解消の継続に向けた積極的な取組が必要です。令和2年12月に「新子育て安心プラン」が新たに策定され、継続して待機児童対策に取り組み、できるだけ早く待機児童解消を目指すこととなりました。

事業の見直し・改善内容

実施 (直近) R 4 年度 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

R4年度:待機児童の推進により、おななか保育室を閉鎖し、事業を終了しました。
R3年度:第2期川崎市子ども・若者の未来応援プランの策定に伴い、令和4年度から令和7年度までの量の見込みと確保方策を定めました。おななか保育室については、待機児童対策の推進により、令和3年度末に2室閉鎖し、また、令和4年度末に1室閉鎖し、事業を終了することとしました。
R1年度:平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。

評価項目

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・川崎認定保育園の事務執行について、無償化事務センターに一部事務を委託し、令和2年度にシステムを構築しました。 ・認可化や小規模保育事業への移行については、移行希望施設に対して保育指導員による指導・助言を適切に行い、円滑な事業推進を実施しています。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①保護者への保育料補助の実施(助成対象児童数:2,827人) ②家賃補助など川崎認定保育園等の運営支援 (川崎認定保育園等受入児童数:R5.4…2,453人、R6.4…2,414人) ③川崎認定保育園の認可化移行支援 ④病児・病後児保育事業の実施 ⑤認可外保育施設への立入調査の実施 ⑥居宅訪問型保育事業者等に従事する者への子育て支援員研修の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載					
	20102060	幼児教育推進事業			有					
担当	組織コード	所属名								
	452000	こども未来局子育て推進部幼児教育担当								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		補助・助成金	その他					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度									
(法令・要綱等)	子ども・子育て支援法、川崎市幼稚園子どものための教育・保育給付費等支給要綱、川崎市認定こども園子どものための教育・保育給付費等支給要綱、川崎市施設等利用費支給要綱、川崎市幼稚園型一時預かり事業実施要綱、川崎市幼稚園型一時預かり事業実施園における預かり保育料補助金交付要綱、川崎市幼稚園類似施設利用料等補助金交付要綱、川崎市幼稚園協会事業補助金交付要綱等									
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	4	4.2	幼稚園等への支援、一時預かり事業の拡充、認定こども園への移行等により、子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりを進めるとともに質の高い幼児教育の推進を図り、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	9,248,851	8,455,884	10,105,941	8,664,872		10,659,965		11,847,051	
	財源内訳	国庫支出金	3,840,253	-	4,149,125	3,490,744		4,291,976		4,700,490
		市債	4,000	-	43,000	4,000		45,000		79,000
		その他特財	2,251,652	-	2,461,259	2,124,283		2,631,297		2,874,472
		一般財源	3,152,946	-	3,452,557	3,045,845		3,691,692		4,193,089
	人件費* B	93,759	93,759	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	9,342,610	8,549,643	10,105,941	8,664,872	0	10,659,965	0	11,847,051	
	人工(単位:人)	11.13								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(私立幼稚園等在園児の保護者)、私立幼稚園、認定こども園、幼稚園類似施設、関係団体(川崎市幼稚園協会)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	幼稚園等への支援、一時預かり事業の拡充、認定こども園への移行等により、子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりを進めるとともに質の高い幼児教育の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	幼稚園型一時預かり事業の実施園及び保育時間等の拡大を図るとともに、幼稚園から認定こども園への移行促進を図ります。私立幼稚園及び幼稚園類似施設在園児の保護者に補助金を交付し、保育料等の負担を軽減します。川崎市幼稚園協会事業への補助及び幼児教育相談員による巡回相談を実施し、幼児教育の推進を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①幼稚園型一時預かり事業の推進(R4.4時点実施園数:39園)及び実施園における預かり保育の長時間化・通年化の受入年齢拡大の推進(新規実施園数:1園) ②認定こども園への移行促進(R4.4時点認定こども園数:18園 移行園数:2園) ③幼稚園在園児の保護者への保育料等補助(施設等利用費)の実施(助成児童数:13,352人) ④幼稚園類似施設在園児の保護者への保育料等補助の実施(助成児童数:171人) ⑤幼児教育巡回相談の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①一時預かり事業については、預かり保育の長時間化・通年化を促進するための市独自補助の予算を措置するとともに、令和5年4月1日時点で41園において幼稚園型一時預かり事業を実施しました。 ②移行促進については、多様な教育・保育ニーズへの柔軟な対応を図るため、認定こども園へ3園が移行し、令和5年4月1日時点で認定こども園は21園となりました。 ③施設等利用費については、私学助成を受ける幼稚園に在園する子ども12,356人の保護者に対し、補助を実施しました。 ④幼稚園類似施設利用料等補助事業を実施し、対象施設に在園する子ども164人の保護者に対し、補助を実施しました。 ⑤巡回相談については、市内私立幼稚園からの依頼に基づき、16園に対し助言等の機関支援を実施しました。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、幼稚園等における感染拡大を防止するため、幼稚園等が新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる改修費や設備の整備費に対し補助を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	一時預かり事業の新規実施園数	目標	1	1	1	1	園
	説明	翌年度4月1日時点で幼稚園型一時預かり事業を新たに実施する園数	実績	2	—	—	—	
2	活動指標	幼稚園から認定こども園への移行園数	目標	2	2	2	2	園
	説明	翌年度4月1日時点で幼稚園から認定こども園へと移行する園数	実績	3	—	—	—	
3	活動指標	私立幼稚園保育料等補助金支給人数	目標	13,352	11,883	9,969	9,008	人
	説明	私立幼稚園保育料等補助金支給人数(私学助成の幼稚園を対象とした本補助金は、施設型給付への移行に伴い、対象者数は減少します。なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	12,356	—	—	—	
4	活動指標	幼稚園類似施設保育料等補助金支給人数	目標	171	171	171	171	人
	説明	私立幼稚園保育料等補助金支給人数(数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	164	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	・国は幼児教育の無償化に向けた取組を段階的に推進しており、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、保護者負担軽減を図っています。 ・新制度において、幼稚園、認定こども園、保育所は共通の給付制度となり、国は、教育・保育を一体的に提供する認定こども園の普及を図っています。本市では、まずは、幼稚園の一時預かり事業の実施拡大を図り、段階的に、認定こども園への移行につながる取組を行います。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R4年度: 認定こども園移行園数は3園、幼稚園型一時預かり事業は市内41園が実施しました。 R3年度: 認定こども園移行園数は4園、幼稚園型一時預かり事業は市内39園が実施しました。 R2年度: 認定こども園移行園数は2園、幼稚園型一時預かり事業は市内38園が実施しました。 R1年度: 平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H30年度: 認定こども園移行園数は3園、幼稚園型一時預かり事業は市内31園が実施しました。 H29年度: 認定こども園移行園数は3園、幼稚園型一時預かり事業は市内29園が実施しました。 H28～H29年度: 幼稚園保育料等補助金は、国の取組を実施するため、低所得者層や多子世帯、ひとり親世帯等に該当する場合の補助基準を創設しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	幼児教育の無償化は市民ニーズが高く、幼稚園保育料等補助は、国の動向を注視しながら継続的に実施する必要があります。また、保育需要が増大する中、保護者の多様な保育ニーズに対応するために、幼稚園の一時預かり事業の実施拡大及び認定こども園化は、今後も必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	幼稚園の活用は保育受入枠の拡充に有効な事業であり、幼稚園型一時預かり事業の実施園及び認定こども園に移行する園は徐々に増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	幼児教育・保育の無償化事務については、一部を無償化事務センターに委託していますが、より効率のかつ確実な事務手法に向けて、委託範囲の拡大を含めて検討を行います。	


施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 幼稚園保育料等補助は、国の幼児教育無償化の取組を着実に反映させて実施しました。また、幼稚園型一時預かり事業の実施園は、継続的な説明と働きかけを行い41園に増加しました。さらに、幼稚園から認定こども園への移行や、認定こども園の保育認定定員増、開所時間・日数の拡大等について働きかけを行い、保育ニーズへの対応を図るための事業を実施できたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 幼稚園型一時預かり事業は、実施園が事業を安定的に継続しながら、実施体制の長時間化・通年化、2歳児の定期的な預かりの実施等により、幼稚園による保育ニーズへの対応の拡大が図られるよう、検討を進めます。また、幼稚園の認定こども園移行については、継続的な説明や働きかけ、移行予定園への支援等、きめ細かな対応を行うことで、移行促進を図ります。幼稚園保育料等補助については、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により給付事業になり、今後についても着実に実施していきます。(各幼稚園における新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、衛生用品の購入等の補助を実施し、園が安全に運営を行えるよう支援を継続する必要があります。)
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①幼稚園型一時預かり事業の推進(R5.4時点実施園数:40園)及び実施園における預かり保育の長時間化・通年化の受入年齢拡大の推進(新規実施園数:1園) ②認定こども園への移行促進(R5.4時点認定こども園数:20園 移行園数:2園) ③幼稚園在園児の保護者への保育料等補助(施設等利用費)の実施(助成児童数:11,883人) ④幼稚園類似施設在園児の保護者への保育料等補助の実施(助成児童数:171人) ⑤幼児教育巡回相談の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	①幼稚園型一時預かり事業の推進(R5.4時点実施園数:41園)及び実施園における預かり保育の長時間化・通年化の受入年齢拡大の推進(新規実施園数:1園) ②認定こども園への移行促進(R5.4時点認定こども園数:21園 移行園数:2園)
	変更の理由	令和4年度の取組において当初計画よりも事業実施園の増加・認定こども園への移行が進んだため

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	20102070	保育士確保対策事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	452050	こども未来局子育て推進部保育対策課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		イベント等	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 「待機児童解消加速化プラン」「保育士確保プラン」「子育て安心プラン」「保育人材確保事業の実施について」「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」「保育対策総合支援事業費補助金」「子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金」									
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画, 子ども・若者の未来応援プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		4.2	各種保育士確保対策事業により、子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりを進めるとともに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケアにアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,429,015	1,193,265	1,569,448	1,360,266	1,723,923			1,893,846	
	財源内訳	国庫支出金	733,292	—	796,939	705,907	867,607			946,000
		市債	0	—	0	0	0			0
		その他特財	0	—	0	0	0			0
		一般財源	695,723	—	772,509	654,359	856,316			947,846
	人件費* B	22,155	22,155	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	1,451,170	1,215,420	1,569,448	1,360,266	1,723,923	0	0	1,893,846	0	
人工(単位: 人)	2.63									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	県内保育士養成施設で学ぶ学生、県外保育士養成施設等で学ぶ学生、潜在保育士、保育士資格の取得を目指す保育補助者等、認可保育所等に新たに就業する保育士等、保育の仕事に関心を持つ中高生、保育所等運営事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保育士資格取得支援や保育士の確保に向けた取組等を実施・推進することで、市内保育所等における保育人材の確保及び定着を図り、子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	就職相談会等の実施や5県市共同で実施する保育士・保育所支援センター事業により、市内保育所等への就職を促します。研修等による潜在保育士の復職支援や無料の試験対策講座等による保育士資格取得支援により、市内保育人材を増やす取組を推進します。学生等を対象としたセミナーや保育体験事業により市内保育所等への就職促進や保育士を目指す機運の醸成を図ります。宿舍借り上げ支援事業や修学資金貸付等補助の実施により、市内保育所等への就職及び就労継続を促します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「かながわ保育士・保育所支援センター」との連携による潜在保育士等の確保策の推進 ②就職相談会・セミナー、保育体験事業、潜在保育士等支援研修等実施(参加者数: 3,100人以上、マッチング件数: 3,100件以上) ③保育士資格取得支援の実施 ④保育士宿舍借り上げ支援事業の実施(補助対象者数: 2,341人) ⑤保育士修学資金貸付等補助の実施(補助対象者数: 120人)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 保育人材の確保が適切にされており、配置基準未滿の保育士配置となる保育所等はありませんでした。 ①かながわ保育士・保育所支援センターと連携した就職相談会を6回行いました。また、同センター内において、年間を通じた個別就職相談を実施しました。これら事業により、11人が市内保育施設に就職しました。 ②市主催・連携の就職相談会、リモート見学会、保育士試験対策講座等の参加者が3,133人、これら事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数が4,031件となり、事業のリモート化推進や関連団体との連携強化などにより、参加者数、マッチング件数ともに目標を上回りました。 ③保育士試験対策講座を5事業実施しました。また、保育士資格の取得を支援するための補助金交付事業を行いました。 ④補助対象者は認可及び認可外施設合わせて2,063人となりました。 ⑤1都3県17校・59人(継続利用者を含め99人)が修学資金貸付を利用した他、就職準備金貸付についても39人の利用がありました。今後も保育士養成施設内説明会等の広報を継続するなど、制度の利用促進に取り組んでいきます。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	保育士宿舍借り上げ支援事業の補助対象者数	目標	2,341	2,582	2,848	3,143	人
	説明 法人が常勤保育士のために借り上げを行う保育士宿舎についての実施者(補助対象者)数	実績	2,063	—	—	—	
2 活動指標	保育士修学資金貸付等の利用者数	目標	120	120	120	120	人
	説明 保育士修学資金貸付等の利用者数	実績	59	—	—	—	
3 成果指標	就職相談会、保育所見学・体験型事業、試験対策講座事業等の参加者数	目標	3,100	3,100	3,100	3,100	人
	説明 就職相談会、セミナー、保育所見学・体験型事業、復職支援研修、試験対策講座等の参加者数	実績	3,133	—	—	—	
4 成果指標	就職相談会及び保育所見学・体験型事業によるマッチング件数	目標	3,100	3,100	3,100	3,100	件
	説明 就職相談会及び保育所見学・体験型事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数	実績	4,031	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	国においては、待機児童解消加速化プランを策定し、平成29年度末までに待機児童解消を目指すこととし、必要な保育人材の確保については、保育士確保プランを策定し、新たに6.9万人の保育士を確保するための取組を各自治体に促してきました。平成29年度には、「子育て安心プラン」を策定し、令和2年度末の待機児童解消が示されましたが、令和2年12月には新たに「新子育て安心プラン」が策定され、引き続き待機児童対策に取り組み、できるだけ早く待機児童の解消を目指すこととなりました。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R4年度:市内ハローワークとの新規連携や養成校を対象としたリモート見学会の拡大・手法の見直しなど、事業の効率化・実施効果の向上に取り組みました。 R3年度:各種事業の周知について、ポスティングによるチラシ配布の拡大等により、広報を強化しました。また、一般向け保育所見学会をリモートで実施する等、各種事業のリモート化・感染症対策をさらに推進し、コロナ禍の影響が最小限になるよう、取り組みました。 R2年度:保育士修学資金貸付について、貸付額や対象者を拡充し、市内指定保育士養成施設と連携した校内説明会を拡大して実施するなど、利用促進に向けた取組を進めました。また、就職相談会事業等について、感染症対策の徹底やリモート化の推進等、コロナ禍を前提とした実施手法へと改善しました。 R1年度:保育士修学資金貸付について、実施団体や市内指定保育士養成施設と連携して、校内での修学資金貸付事業の説明会を新たに実施するなど、利用促進に向けた取組を進めました。 H30年度:県外の会場における就職相談会を新たに実施しました。保育士資格取得支援事業の実施内容を拡充したほか、潜在保育士の掘り起こし及び意欲喚起について、県及び県内各自治体との連携した取組を進めました。 H29年度:保育士宿舍借り上げ支援事業について、補助の対象年数を延長するとともに(勤務年数5年→10年まで)、制度を川崎認定保育園にも拡充しました。就職相談会実施会場を市全域へ拡大しました。保育士試験対策講座について、神奈川県地域限定保育士試験の開始に対応し、年3回に拡充するとともに、実施会場を市全域へ拡大しました。一方、運用方法の見直しにより削減できた経費を活用し、受講定員数を拡充しました。 H28年度:「保育士確保対策担当」をこども未来局に設置しました。また、新たな保育士の確保策、就業継続の取り組みとして、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育士修学資金貸付及び潜在保育士就職準備金貸付事業への補助事業を実施しました。 H27年度:26年度に実施した取組に加え、高齢分野との合同就職相談会、保育士養成校に学生に向けたバスツアー・宿泊研修等、保育士試験直前対策講座、潜在保育士向け就職支援研修などを実施しました。 H26年度:保育士・保育所支援センター事業による潜在保育士の復職支援(無料職業紹介事業及び就職相談会)を中心として、横浜市との連携協定に基づく保育士就職セミナーを実施するなどしました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高い保育需要を背景に全国的に保育士不足の状況が続いており、補助事業については、行政的な支援が必要なことから、本事業に対する需要も継続しているところです。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	就職相談会や保育所見学会等の参加者数及びこれらの実施による求職者と事業者とのマッチング件数について、コロナ禍の多大な影響があったものの、事業のリモート化等、工夫を重ねて積極的に推進したことにより、維持・増加しているところです。保育士修学資金貸付等の間接補助事業については、貸付制度という性質上、市の取組によって実績を上げることには限界があるものの、実施団体とも連携して周知を進めることで、利用件数は過去2番目の高い水準となりました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	他自治体等との連携や効果的な広報手段の開拓による事業の充実を図るとともに委託の有効活用等により、人員規模の縮小及び経費削減を併せて実施し、効率性の高い事業を実施したところです。また、他の業務についても、引き続き、事業の効率化に向けた取組を進めていきます。		

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 本市ではこの数年、保育所の新規整備に伴い、毎年多くの保育士確保を要する状況が続いていますが、各事業の参加事業者等へのアンケートによれば、各事業を通じて毎年の着実な人材確保に繋がっており、就職相談会等については継続・強化を求める声も多いことから、施策への貢献度は高いものと考えます。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 国の制度なども最大限に活用し、各事業のコスト削減及び実施方法のさらなる効率化を図りながら、より効果的な事業となるよう改善を進めます。求人事業者と求職者とのマッチング機会の充実を図る上では、市内各地におけるエリアマッチングの推進を主軸としつつ、参加しやすい環境を提供するため、リモートによる事業も併せて実施していきます。なお、成果指標である「保育士修学資金貸付の利用者数」について、令和4年度も過去の実績等と比較して高い水準となりましたが、目標未達成であったことから、保育士養成施設への周知、養成施設と連携した学生への説明会を実施し、免除要件を含めた丁寧な説明を行うことで、需要の掘り起こしを図ります。また、活動指標である「保育士宿舍借り上げ支援事業の補助対象者数」は国の基準に合わせて補助の対象年数を縮小したことにより、目標未達成となりましたが、当該事業が活用されるよう引き続き周知していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①「かながわ保育士・保育所支援センター」との連携による潜在保育士等の確保策の推進 ②就職相談会・セミナー、保育体験事業、潜在保育士等支援研修等実施(参加者数:3,100人以上、マッチング件数:3,100件以上) ③保育士資格取得支援の実施 ④保育士宿舍借り上げ支援事業の実施(補助対象者数:2,582人) ⑤保育士修学資金貸付等補助の実施(補助対象者数:120人)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20102080	保育料対策事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	452050	こども未来局子育て推進部保育対策課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・子育て支援法、川崎市保育園条例											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	4	4.2	質の高い幼児教育・保育の推進に向けて、受益と負担の適正化を図る。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(4)財源確保の強化			8・一層の保育料収入確保に向けた取組強化								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		49,674	58,883	49,674	52,922	49,674		49,674		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	0	—	0	0	0		0		
			一般財源	49,674	—	49,674	52,922	49,674		49,674		
	人件費* B		10,530	10,530	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		60,204	69,413	49,674	52,922	0	49,674	0	49,674	0	
	人工(単位:人)		1.25									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	認可保育所に入所している児童の保護者または認可保育所に入所していた児童の保護者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保育料の収入率を向上させることで、保護者の適切な費用負担のもと、保育事業の円滑な運営を図り、安心して子どもを預けられるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	滞納長期化を防止するため、督促や催告に合わせた電話による納付指導を行います。長期滞納者に対しては滞納処分を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①WEB口座振替受付サービス等を活用した初期未納対策の実施 ②滞納者の財産調査等の実施及び滞納処分の実施(収入率:99.50%以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①WEB口座振替受付サービス等の活用により、口座振替件数を向上させ(口座振替率85.6%)、初期滞納者を減らしました。 ②次のとおり収納対策を強化したことにより目標を達成しました。 ・電話催告を実施しました(年間2,065件)。 ・滞納処分を実施しました(年間31件)。 ・モバイルレジ及びモバイルレジクレジットによる保育料納付手段の多様化を引き続き推進しました。 ・現年度、過年度の滞納者を問わず、広い範囲にわたって、給与以外の金銭債権(預貯金、生命保険解約返戻金等)についての調査を行いました(年間771件)。 ・電話・文書催告に反応のない滞納者に対して、現地臨場催告等を実施しました(年間6件)。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	保育料収入率	目標	99.5	99.56	99.6	99.64	%
		説明	収入率=収入額/調定額×100(%)	実績	99.61	—	—	
2	説明	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	—		
3	説明	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	—		
4	説明	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)	利用者負担(保育料)は、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して定めること(応能負担)とされており、国が定めた水準を上限として、市町村が定めています。本市では、保育需要の高まりにより保育サービスに必要な経費が増加する中、受益と負担の適正化の観点等も踏まえて、保育料を設定しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R3年度:WEB口座振替を導入しました。 R2年度:4月からモバイルレジを導入し、さらに、10月からモバイルレジクレジットを導入し、市民の保育料納付方法を多様化しました。 H28年度:保育料等の負担のあり方の検討結果に基づき、平成28年度9月に保育料金額表を改定しました。 H26年度:平成24年度から平成26年度にかけて保育料の負担割合を国基準保育料の66.4%から75.0%まで段階的に引き上げました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	応能負担である保育料について、受益と負担の在り方の観点から確実に納付していただく必要があることから、当該事業は必要性が高いものです。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	WEB口座振替の案内促進及び初期滞納者への電話催告強化等により、順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	現行の体制において、常にその時点においてより効率的な取り組みに比重をおいて対応できるように、常に業務ウエイト等を点検しながら取り組む必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	保育料の収入率が政令市でもトップクラスであり、収入率が99%を超えており、保護者の適切な費用負担のもと、保育事業の円滑な運営に寄与できたことから、施策へ貢献しているといえます。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①WEB口座振替受付サービス等を活用した初期未納対策の実施 ②滞納者の財産調査等の実施及び滞納処分の実施(収入率:99.56%)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20103010	妊婦・乳幼児健康診査事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 母子保健法 川崎市乳幼児健康診査実施要綱 川崎市妊婦健康診査委託要綱											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、かわさき保健医療プラン、子ども・若者の未来応援プラン、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン、男女平等推進行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		3.8	安全な妊娠・出産と、乳幼児の疾病・障害の予防や早期発見により母と子の健康増進を図るため、妊産婦健康診査費用の一部助成や乳幼児健康診査を行う。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		2,738,213	1,893,955	2,728,775	1,488,163	2,728,775		2,728,775		
		国庫支出金	5,254	—	750	11,342	750		750			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	595,958	—	595,958	65	595,958		595,958		
			一般財源	2,137,001	—	2,132,067	1,476,756	2,132,067		2,132,067		
	人件費* B		168,143	168,143	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		2,906,356	2,062,098	2,728,775	1,488,163	2,728,775	0	2,728,775	0	0	
	人工(単位: 人)		19.96									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(乳幼児及びその保護者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安心・安全な出産を迎えるための環境を整備し、出産後も健診を行うことで乳幼児の健やかな成長発達を促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母と子の健康増進を図るため、妊産婦健康診査費用の一部助成や乳幼児健康診査を実施しています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 特定不妊治療の相談及び治療費の一部助成の実施 ② 妊婦健康診査の費用の一部助成の実施 ③ 各区地域みまもり支援センターや医療機関での乳幼児健康診査及び各種検査の実施 ④ 乳幼児健康診査未受診者へのフォローの実施 ⑤ 医療機関と連携した健診後の要支援家庭等への支援	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ① 体外受精及び顕微授精について治療に要する費用の一部助成により、負担軽減を行いました(助成件数: 2,202件)。令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用化されたため、令和3年度中に開始した治療についてのみ補助を行いました。 ② 安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査費用の一部を助成し、妊婦と胎児の健康管理を実施しました(助成件数: 144,957件)。令和3年度から多胎児の妊婦に対して5回までの追加補助を開始しました。今後も、妊婦健康診査を受診する方への費用助成を継続します。 ③ ④ 医療機関と連携して乳幼児の発育・発達を確認を行い、健診を実施しました(受診者数: 57,041人)。乳幼児健診の受診者数は出生数や転出入者数に影響されるため、目標値より減少していますが、適切な時期に乳幼児健診を受けられるよう転入者に対しての案内を行っています。新型コロナウイルス感染症への対応のため、健診の年間総実施回数を増やして1回当たりの対象者人数を減らす、健診会場での滞在時間を短くするなどの工夫を行いながら健診を継続しました。健診未受診と思われる方へは電話や訪問等により受診勧奨や他都市等での受診状況の確認を行い、乳幼児や家庭の状況の把握を継続して行います。未受診者に対して電話等で勧奨を行うことで、来所につながる家庭もあり、今後も同様の対策を行ってまいります。3歳児健康診査において、弱視等の原因となる屈折異常検出のための検査を令和5年1月から一部の区で試行的に開始しました(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、健診会場混雑緩和のための追加の屈折検査機器を購入しました)。 ⑤ 医療機関と連携し、妊婦・乳幼児健康診査の受診状況等から要支援家庭を抽出し、継続的な支援を実施しました。その他、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、不安を抱える妊婦のウイルス検査費用の助成をしました。また、令和3年10月から新生児の受ける聴覚検査の費用補助を開始しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	特定不妊治療費の助成件数	目標	3,017	—	—	—	件
	説明 治療費の助成件数(令和4年度からの特定不妊治療の保険適用に伴い助成廃止。令和4年度は経過措置期間中。なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	2,202	—	—	—	
2 活動指標	妊産婦健康診査の助成件数	目標	142,335	146,343	147,134	148,243	件
	説明 契約医療機関での助成件数及び里帰り出産等で利用した償還払いによる助成件数の合計数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	144,957	—	—	—	

3	成果指標	乳幼児健康診査の受診者数		目標	57,503	57,233	56,491	56,268	人
		説明	3~4か月、7か月、1歳6か月、3歳(3歳6か月児対象)、5歳の各健康診査の受診者の合計数	実績	57,041	-	-	-	
4	成果指標	乳幼児健診の平均受診率		目標	97.8	97.8	97.8	97.8	%
		説明	各健診(3か月児・1歳6か月児・3歳児)における「(健康診査受診者数/健康診査対象者数)×100(%)」の平均値	実績	97.3	-	-	-	
5	成果指標	子育てが楽しいと思う人の割合		目標	97.8	97.8	97.8	97.8	%
		説明	1歳6か月児健診における問診票で、「お子さんと一緒に生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」又は「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合	実績	97	-	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	・妊婦健診費用助成は安心・安全な出産を迎えるために不可欠であり、未受診での出産や児童虐待防止に効果的です。 ・各乳幼児健康診査の実施は、疾病や障害及び発達支援の必要な児童の早期発見や保護者による児童虐待の早期発見・防止に効果的であり、健康診査の未受診者を可能な限りゼロに近づけることが求められています。 ・特定不妊治療については令和4年度以降、保険適用化されました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:3歳児健康診査において、弱視等の原因となる屈折異常検出のための検査を令和5年1月から一部の区で試行的に開始しました。 R3年度:新生児の受ける聴覚検査への補助を開始しました。多胎児の妊婦の妊婦健診費用について、5回までの追加補助を開始しました。 R2年度:特定不妊治療について新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方のため年齢要件及び所得要件を緩和する等しました。令和3年1月1日以降の治療終了者については所得制限を撤廃し、助成回数の上限を子どもごとに設定、事実婚も助成対象にしました。また、乳幼児健康診査の結果を個人番号と連携させ、マイナンバーで閲覧できるようにしました。 H28年度:3~4か月児健康診査を集団健診から医療機関による個別健診に変更し、母子保健情報の一括管理のため母子保健管理システムを導入しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	妊婦健診に係る助成は、安心・安全な出産を迎えるために必要不可欠であり、未受診での出産をなくし、ひいては児童虐待の防止にも効果的であることから、今後も継続して実施していく必要があります。 各乳幼児健康診査の実施により、疾病や障害及び発達等により支援の必要な児童の早期発見や保護者による児童虐待の早期発見・防止にも効果的であることから、今後も継続して実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	妊婦健診については、助成対象者数は減少していますが、目標数を上回りました。 乳幼児健診については、母子保健情報管理システムを活用し、速やかに未受診勧奨を行うことができている。また、健康診査の未受診者を可能な限りゼロに近づけるため、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するとともに、個別の事情に十分配慮しながら、電話や訪問等を活用するなど、継続して未受診者に対する受診勧奨を実施します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	乳幼児健診については、母子保健情報管理システムの活用や3~4か月健診の委託化などの乳幼児健診の再構築により事務改善を実施しました。母子保健システムの活用や帳票の改善等により、更なる効率化を目指します。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 妊娠出産を安全に迎えるため、妊産婦健康診査費用の助成等により母子の健康状態を確認するとともに、出産後も乳幼児健康診査、新生児聴覚検査、未受診者に対しての電話や訪問等により乳幼児の発育状況を把握することで、疾病等の予防や早期発見などにつながっており、母と子の健康増進を図ることにより、施策へ貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 妊娠届出時の面接や乳幼児健診等の場面で、個人に合わせた必要な情報提供を行うことで、安心・安全な出産や、乳幼児の健やかな成長発達を支え、安心して子育てができるための健診受診のための働きかけや環境づくりを今後も推進します。また、母子保健システムを活用しながら、個別の事情を電話や訪問等で把握したうえで、未受診者への受診勧奨に努めます。 特定不妊治療費の助成については、国による保険適用化を受け、令和4年度末で終了します。 3歳児健康診査においては令和5年度にすべての区で屈折検査機器の使用を開始し、疾病の早期発見に努めます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①特定不妊治療の相談及び治療費の一部助成の実施 ②妊婦健康診査の費用の一部助成の実施 ③各区地域まもり支援センターや医療機関での乳幼児健康診査及び各種検査の実施 ④聴覚及び視覚検診の実施 ⑤先天性代謝異常等検査事業の実施 ⑥乳幼児健康診査未受診者へのフォローの実施 ⑦医療機関と連携した健診後の要支援家庭等への支援
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①不妊治療の相談の実施【変更(令和5年度)】
	変更の理由	①令和4年度から特定不妊治療が保険適用化されており、移行期間として行っていた令和3年度の治療開始分への補助が令和4年度で終了するため。

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	20103020	母子保健指導・相談事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	その他								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 母子保健法、川崎市母子保健法施行細則、川崎市妊娠・出産包括支援事業実施要綱等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、かわさき保健医療プラン、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	3	3.2	思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援に取り組み、親と子の健康づくりを推進する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		295,440	1,138,935	267,884	1,903,124	267,904		267,904			
		国庫支出金	102,614	—	97,554	1,118,539	97,554			97,554			
			市債	0	—	0	0	0			0		
			その他特財	42,906	—	41,863	302,197	41,863			41,863		
			一般財源	149,920	—	128,467	482,388	128,487			128,487		
	人件費* B		340,919	340,919	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		636,359	1,479,854	267,884	1,903,124	0	267,904	0	0	267,904	0	
	人工(単位:人)		40.47										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(乳幼児及びその保護者、小・中学生、高校生)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	妊娠・出産・育児に関する相談支援体制や情報提供を充実させることで、親と子が健やかに暮らせる環境となるよう母性の保護や乳幼児の健康保持・増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 思春期の心と身体の健康教育の実施(参加人数:6,200人以上) ② 各区地域まもり支援センターにおける母子健康手帳の交付・相談の実施 ③ 各区地域まもり支援センター等における両親学級の開催による出産・育児支援(参加者数:4,500人以上) ④ 新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施(訪問実施率:94.9%以上) ⑤ 養育支援訪問(乳幼児訪問指導)の実施(訪問件数:2,077人以上) ⑥ 産後ケア事業の実施(利用者数:2,000人以上) ⑦ 産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業の実施(利用者数:2,650人以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	<p>ほぼ目標通り達成できました。</p> <p>① 思春期教育については、新型コロナウイルス感染症対策のため集団教育の機会が減少し、新型コロナウイルス感染症以前の水準には戻っていません(参加人数:3,747人)が、オンラインを活用するなどし、令和3年度よりも参加者数が1,326人増加しています。今後も感染対策を行ったうえで、オンラインやリーフレット等も併用するなど手法を工夫して思春期教育を実施します。</p> <p>② 妊娠届提出時に看護職が全員と面接・聞き取りを行い、状況に応じた相談支援を実施しました。</p> <p>③ 両親学級については、新型コロナウイルス感染症への対応としてオンラインも併用して実施し、5,721人が参加しました。令和4年度はハイブリッドでの実施回数の増加により、令和3年度より約1,235人増加しました。感染症への対策として開始したオンライン対応ですが、妊娠中の体調不良や里帰り時にも利用することができることから、今後もオンラインを併用しながら継続実施します。</p> <p>④ 新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問を実施し、支援の必要な家庭の把握を行いました(訪問実施率95.8%)。他都市滞在者に対しては、個別の状況を確認し、滞在先自治体への訪問依頼を継続します。</p> <p>⑤ 子の養育を継続的に支援することが必要と考えられる家庭等を訪問し、保健指導等を行いました(2,327人)。引き続き、様々な母子保健事業で把握した支援が必要な家庭等の訪問を継続します。</p> <p>⑥ 産後4か月までの産婦を対象に、宿泊型、訪問型、日帰り型を実施しました(産後ケア利用者数:1,949人)。産後の体調不良がある場合や家族の支援が得られない方などの利用につながるよう、医療機関や区役所地域まもり支援センターで事業の広報を継続します。</p> <p>⑦ 産前産後の体調不良等がある妊婦又は母親に対してヘルパーを派遣し、育児または家事の援助を行いました(3,358人)。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は利用者数が減りましたが、ニーズの増大や、利用条件を緩和した多胎家庭の利用数等により、新型コロナウイルス感染症流行以前より多い利用者数となりました。</p> <p>その他、令和5年2月から「出産・子育て応援事業」を開始し、0歳から2歳までの子育て家庭に寄り添い、面接や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び妊娠届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施しました。</p>	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	新生児訪問等の実施率	目標	94.9	94.9	94.9	94.9	%
		説明	新生児訪問及びこどもには赤ちゃん訪問の実施率	実績	95.8	—	—	
2	成果指標	思春期の心と身体の健康教育の参加人数	目標	6,200	6,600	7,000	7,300	人
		説明	学校等で思春期の児童を対象として実施する集団での健康教育の参加数	実績	3,747	—	—	
3	成果指標	両親学級の参加人数	目標	4,500	4,600	4,600	4,700	人
		説明	各区役所等で実施する両親学級の参加数	実績	5,721	—	—	
4	成果指標	養育支援訪問（乳幼児訪問指導）の実施件数	目標	2,077	2,097	2,129	2,176	人
		説明	継続的な支援が必要な子育て家庭等の訪問数	実績	2,327	—	—	
5	成果指標	産後ケア事業の利用人数	目標	2,000	2,150	2,300	2,450	
		説明	宿泊型、訪問型、来所型の産後ケアの利用人数	実績	1,949	—	—	
6	成果指標	産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業の利用者数	目標	2,650	3,000	3,300	3,600	
		説明	出産前後で体調不良等がある妊産婦へのヘルパー派遣数	実績	3,358	—	—	

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	核家族化や少子化の進行により、妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足から、相談支援体制や情報提供の充実が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施（直近） R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：産後ケアの利用日数が母1人につき7日間までだったところ、多胎児を持つ母は児1人につき7日ずつ利用できるようにし、また里親や養親でも産後ケアを利用できるようにしました。 R3年度：区役所実施分及び市看護協会へ委託する両親学級でもオンラインの開催を開始しました。 産前産後ヘルパー派遣について多胎家庭の利用可能回数を40回から60回とし、期間を産後6か月から1年に延長しました。 R2年度：新型コロナウイルス感染症対策のため、市助産師会へ委託しオンライン両親学級を開始しました。 R1年度：産後ケア事業について、「来所型」を「日帰り型」に改称しました。 H28年度：乳幼児健康診査の実施方法を見直すとともに、地域での産婦人科・小児科等の医療機関連携を強化しました。 H28年度：母子保健情報を一括管理し、一貫した支援を提供するため母子保健情報管理システムを導入しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	保護者の妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足により、相談体制や情報提供の充実が求められており、ひいては児童虐待防止にもつながる取組であり、引き続き、母性の保護や乳幼児の健康保持・増進を図る必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、手法の切替を行いながら必要な方への相談支援を行うとともに、機会を捉えて情報提供を行った結果、両親学級や産前産後ヘルパー事業の利用者数が増加しました。今後も対象に合わせた手法をとりながら、引き続き事業の充実を図っていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	専門性の高い事業者へ委託し事業の質の向上を図るとともに、母子保健情報管理システムによる母子保健情報を一括管理し、一貫した支援を提供できるよう事務改善を実施済みです。今後も委託事業者等と検討し、広報や事業実施にICTを活用した効率化を目指します。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	思春期の方や、妊産婦や乳幼児等が抱える不安や課題に対して、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、健康教育、個別支援、両親学級、訪問、産後ケア事業を実施できており、安心して妊娠・出産の時期を過ごし、子どもが健やかに成長することに貢献しています。




改善 (Action)

		方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足は児童虐待につながる恐れもあり、健全な子育て環境づくりのために、手法の工夫を行いながら、安心して子育てができ、子どもが健康に育つことを目的に相談支援体制や情報提供の充実を図っていきます。 両親学級については、妊婦の感染症によるリスクとつわり等による体調不良で外出が困難である場合を考慮し、オンラインを併用して継続実施します。 産後ケアは産後の支援が必要な方がより利用しやすくなるよう、令和5年度から宿泊型の利用料を減額します。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ① 思春期の心と身体の健康教育の実施 ② 各区地域みまもり支援センターにおける母子健康手帳の交付・相談の実施 ③ 各区地域みまもり支援センター等における両親学級の開催による出産・育児支援 ④ 新生児訪問及びびこんには赤ちゃん訪問の実施 ⑤ 養育支援訪問(乳幼児訪問指導)の実施 ⑥ 産前産後におけるサポートの実施 ⑦ 産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		⑧ 出産・子育て応援事業の実施【新規(令和5年度)】
	変更の理由		本事業においては、国において全ての市町村で実施することと示されており、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施していくこととする本事業の趣旨に鑑み、本市においても継続して実施していくため。

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20103030	青少年活動推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	454000	こども未来局青少年支援室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	イベント等	—	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 神奈川県青少年保護育成条例、川崎市青少年指導員設置要綱											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、再犯防止推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、文化芸術振興計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	地域社会全体で、安全・安心な環境の中で青少年の健全な育成を図るため、青少年を育成・指導する青少年団体を支援するとともに、次代の担い手となる自立した成人を育成するため、積極的な社会参加を促進する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		37,164	38,784	37,760	40,194	37,164		37,760		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
			市債	0	—	0	0	0		0		0
			その他特財	3,842	—	3,842	4,171	3,842		3,842		
			一般財源	33,322	—	33,918	36,023	33,322		33,918		
	人件費* B		96,960	96,960	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		134,124	135,744	37,760	40,194	0	37,164	0	37,760	0	
	人工(単位: 人)		11.51									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内の青少年	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	青少年の社会活動への参加を促進し、青少年団体等を支援することで、青少年の健全な育成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	青少年指導員による活動を支援するとともに、子ども会をはじめとした青少年団体と連携した取組を進めます。青少年自身が企画から運営まで主体的に関わっていく青少年フェスティバル等を実施し、社会活動への参加を促進します。各種団体等と連携した健全な育成環境づくりを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 青少年を育成・指導する青少年団体への支援 ② こども110番事業への支援等の青少年の健全な育成環境づくりの推進 ③ 「二十歳を祝うつどい」や「青少年フェスティバル」を通じた青少年の社会参加の促進 (「二十歳を祝うつどい」協力運営ボランティア人数: 120人以上、「青少年フェスティバル」協力運営ボランティア人数: 165人以上) ④ 青少年指導員による青少年の健全な育成活動の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ① 青少年団体への支援については、各団体の行事や研修会、広報活動等に対して支援しました。 ② 青少年の健全な育成環境づくりの推進については、青少年の健全な育成環境推進協議会を開催したほか、広報啓発活動やこども110番事業情報交換会の開催等に取り組みました。 ③ 「二十歳を祝うつどい」については、「二十歳を祝うつどい」サポーター15人、当日の運営スタッフも併せ、133人が協力ボランティアとして参加し目標を上回りました。「青少年フェスティバル」については、今年度の企画内容が、少ない人数で運営可能なものであったため、実行委員20人、当日の運営スタッフも合わせて137人が協力運営ボランティアとして参加し、目標を下回りました。今後については、多くのボランティアが参画できる企画内容を検討していきます。 ④ 各区青少年指導員連絡協議会と連携し、活動の活性化に向けて支援しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 「二十歳を祝うつどい」協力運営ボランティア人数	目標	120	120	120	120	人
		実績	133	—	—	—	
2	活動指標 「青少年フェスティバル」協力運営ボランティア人数	目標	165	165	165	165	人
		実績	137	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	青少年を取り巻く社会環境が変化中、地域社会全体で青少年を見守り支える必要があります。また、青少年の社会活動への参加が減少傾向にあるため、積極的な社会活動への参加を促進する必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:「二十歳を祝うつどい」の参加者の安全確保のため、新たに会場周辺に酒類や危険物等を持ち込むことを禁止するために手荷物検査を実施しました。式典参加者や周辺住民の安全を確保するため、会場周辺道路を通行止めとしました。 R3年度:「成人の日を祝うつどい」について、安全面への配慮から、当日ボランティアの配置箇所・人数等を見直しました。また、民法改正後の名称を「二十歳(はたち)を祝うつどい」と決定しました。「青少年フェスティバル」について、実行委員の若者がより主体的に事業に関われるよう、イベントの開催方法等を変更しました。 R2年度:コロナ禍における「成人の日を祝うつどい」の開催方法について検討を行い、開催回数・時間や受付方法等の変更を行いました。 H31年度:令和4年以降の成人の日を祝うつどいの対象年齢を20歳と決定しました。青少年フェスティバルについて、保育園等の新規分野への積極的な広報活動を行いました。 H30年度:成人式について、市と実行委員会組織の役割分担等について整理しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会環境の変化に伴い青少年の社会活動への参加は減少する傾向にあり、自立した成人に成長するための一助となるよう、市内の青少年関係団体等と連携を図りながら、行政が主体となって青少年の社会活動への参加を促す取組を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	青少年フェスティバルの企画内容を踏まえ、人数等を見直したため、活動指標2は目標を下回りましたが、コロナ禍でも感染症対策に留意し、SNSも活用しながら「二十歳を祝うつどい」サポーターや青少年フェスティバル実行委員の活動を行い、青少年の社会参加促進につなげました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	安全面への配慮から、「二十歳を祝うつどい」会場周辺道路については、警察に交通規制を依頼しました。また、会場周辺に酒類や危険物等を持ち込むことを禁止するための手荷物検査の実施について、主に委託先の警備員が従事することとしました。引き続き、効率的かつ円滑・安全な運営体制について協議・検討を進めます。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①青少年を育成・指導する青少年団体への支援 ②子ども110番事業への支援等の青少年の健全な育成環境づくりの推進 ③「二十歳を祝うつどい」や「青少年フェスティバル」を通じた青少年の社会参加の促進 (「二十歳を祝うつどい」協力運営ボランティア人数:120人以上、「青少年フェスティバル」協力運営ボランティア人数:165人以上) ④青少年指導員による青少年の健全な育成活動の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20103040	こども文化センター運営事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	454000	こども未来局青少年支援室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	施設の管理・運営	—	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、川崎市こども文化センター条例											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	多世代との交流の中で、多様な体験や活動を通じた健全育成を推進することで、子どもの意見、地域特性やニーズを踏まえた居場所を提供する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			15-こども文化センターの役割の再整理を踏まえた効率的・効果的な運営及び施設の最適化に向けた検討								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		4,049,637	3,890,383	3,992,290	4,121,127	3,992,290		3,992,290		
		国庫支出金	1,016,333	—	875,077	923,500	875,077		875,077			
			市債	17,000	—	40,000	36,000	40,000		40,000		
			その他特財	776,016	—	808,506	821,214	808,506		808,506		
			一般財源	2,240,288	—	2,268,707	2,340,413	2,268,707		2,268,707		
	人件費* B		20,470	20,470	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		4,070,107	3,910,853	3,992,290	4,121,127	3,992,290	0	3,992,290	0	0	
	人工(単位: 人)		2.43									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども・若者(0歳~18歳未満)、子育て家庭の保護者、子ども・若者の健全な育成を行う地域組織・市民活動団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子ども・若者や子育て家庭の居場所の確保・充実とともに、地域組織や市民活動団体の活力を活かした地域ぐるみの子ども・子育て支援を推進することで、児童の健全育成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	概ね中学校区に1か所運営しているこども文化センターにおいて、多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点として、市民の地域活動を支援します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①子どもに対する意見聴取の実施、地域特性やニーズ等の把握、それらを踏まえた放課後等の子どもの居場所に係る方向性の検討 ②こども文化センターの適切な管理運営及び修繕の実施 ③川崎区役所及び支所の機能再編に合わせた支所庁舎との新複合施設の管理運営手法等の検討・調整	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①市立小学校114校(3・6年生)、市立中学校52校(2年生)、市立高校5校(2年生)、合計34,529人を対象として「放課後等の居場所に関するアンケート調査」を実施し、約14,167人(回答率41.0%)から回答がありました。また、アンケート調査で把握した子どもの意見を踏まえ、関係各部署と調整を行いながら、放課後等の子どもの居場所に係る方向性等の検討を行いました。 ②新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、施設の消毒・清掃のため開館時間の短縮やイベントの人数制限を行ったことなどにより利用者数は目標を下回りましたが、ICTを活用したイベントの実施など事業内容を工夫して実施するとともに、学校や地域団体と連携することにより、地域における子どもの身近な居場所の確保、乳幼児の子育て家庭や市民の地域活動の支援を行いました。また、本市の行政運営方針の見直しを踏まえ、3つの密(密閉、密集、密接)の回避、「人と人の間隔の確保」や「マスクの着用」、「手洗い」や「換気」などの基本的な感染対策とその呼びかけを継続しながら、通常運営を再開するなど、適切な管理運営を行いました。修繕については、南菅こども文化センター及び白山こども文化センターの外壁補修工事、幸こども文化センターの屋上防水と外壁補修工事等適切に実施しました。 ③大師こども文化センター、田島こども文化センターの移転・整備に向け、関係局と協力し、基本計画の策定、施設の位置づけの整理、移転後の管理運営手法についての情報交換と効率的・効果的な運営手法を検討しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	こども文化センターの延べ利用者数	目標	1,330,000	1,490,000	1,660,000	1,830,000	人
	説明 市内58か所のこども文化センターの年間利用者数(延べ数)	実績	1,315,384	—	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	
4		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)


事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		子ども・若者が抱える新たな課題への対応、地域包括ケアシステムを踏まえた多世代交流のあり方など、社会状況の変化に伴う子ども文化センターの機能に関する検討が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:本市の行政運営方針の見直しを踏まえ、3つの密(密閉、密集、密接)の回避、「人と人との間隔の確保」や「マスクの着用」、「手洗い」や「換気」などの基本的な感染対策とその呼びかけを継続しながら、通常運営を再開しました。 R2年度:新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中、1人遊び遊具の充実、ICTを活用したボードゲーム大会やクイズ大会や子ども運営会議を行い、対面を避けた事業やICTを活用するなど事業内容を工夫して実施しました。 H30年度:今後の運営のあり方や多世代交流の促進についての考え方を仕様書に反映させうて、令和元年度からの次期指定管理者を選定しました。 H27年度:子ども文化センターについて、諸課題を解決した事業の方向性を「第4期」指定管理期間に反映させることができるよう、「第3期」指定管理期間を3年間としました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
評価の理由		家族構成・就労形態の変化、子どもや子育て家庭の課題の複雑化、地域関係の希薄化などがある現状の中で地域における子どもの身近な居場所、乳幼児の子育て支援及び市民活動拠点としての役割を果たしています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や参加人数の制限等によって利用人数は目標値には到達しませんでした。が、必要な対策を講じた上で、児童との交流、遊びの指導・見守りを行うとともに、様々な活動や地域と連携した事業を実施し、児童の健全育成を推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由		様々な世代が集まる場所として、また地域人材の育成と活動の場の提供、関係機関との連携など地域の人たちがつながるための拠点となる施設を目指して、子ども文化センターの機能を強化していく必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	・施設を利用しない児童を含め、広く子どもの意見を収集することができ、地域の特性やニーズ等の把握・分析をしたことで、子どもの居場所の検討を進め、地域と連携した事業を実施することができたため。 ・大師子ども文化センター、田島子ども文化センターの移転・整備に向けた効率的・効果的な運営手法の検討を進めることができたため。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	引き続き、放課後等の子どもの居場所に係る方向性等の検討を進め、検討結果に基づく取組を推進していきます。また、新複合施設の管理運営手法等の検討・調整を引き続き進めていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①子どもに対する意見聴取の実施、地域特性やニーズ等の把握、それらを踏まえた放課後等の子どもの居場所に係る方向性等の検討及び検討結果に基づく取組の推進 ②子ども文化センターの適切な管理運営及び修繕の実施 ③川崎区役所及び支所の機能再編に合わせた支所庁舎との新複合施設の管理運営手法等の検討・調整	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20103050	わくわくプラザ事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	454000	こども未来局青少年支援室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成15年度	—	施設の管理・運営	—	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法、川崎市こども文化センター条例											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	全ての小学生を対象に、学校や地域と連携しながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		66,863	81,745	156,352	69,109	185,537		85,001		
		国庫支出金	0	—	6,800	0	10,316		0			
			市債	4,000	—	68,000	0	82,000		17,000		
			その他特財	0	—	6,800	0	10,316		0		
			一般財源	62,863	—	74,752	69,109	82,905		68,001		
	人件費* B		27,546	27,546	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		94,409	109,291	156,352	69,109	185,537	0	85,001	0	0	
	人工(単位:人)		3.27									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	小学生	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	学校や地域との連携を図り、全ての児童が生活の場としてやすらげる時間と空間を確保するとともに、地域の人々と共に育ち合う場を創ることで、子どものすこやかな成長を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	小学校の特別教室や敷地内施設を活用し、校外に移動することなく、全ての児童に安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う人材を育成する観点から、地域ボランティア等の人材などを活用し、多様な体験・活動の機会を提供します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①利用者ニーズを踏まえた取組の推進 ②子育て支援・わくわくプラザ事業の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響で利用登録を控えた方が多く、わくわくプラザの登録率が目標を下回りました。大人数で交流するイベントなどは十分に実施できませんでしたが、リモートによる交流イベントや、一人でも楽しめる遊びを考案して実施するなど、コロナ禍ならではの事業の充実に取り組みました。また、市の行政運営方針の見直しを踏まえて、令和4年12月1日からは、3つの密(密閉、密集、密接)の回避、「人と人との間隔の確保」や「マスクの着用」、「手洗い」や「換気」などの基本的な感染対策とその呼びかけを継続しながら通常運営を再開しました。今後も引き続き、必要な対策を講じた上で、利用者ニーズを踏まえた事業の充実に向けた取組を推進します。 ②全市立小学校114校で実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	わくわくプラザの登録率	目標	49.5	50	50.5	51	%
	説明	わくわくプラザ登録者数/対象児童数	実績	34	—	—	
2 成果指標	わくわくプラザ利用者の満足度	目標	—	7.85	—	8	点
	説明	「わくわくプラザ利用者アンケート」(無作為抽出利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点	実績	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国では、平成26年8月から「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子供教室を拡充し、それぞれの事業を全小学校区で一体的に、又は連携して実施しながら、総合的な放課後対策を推進することとしています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:市の行政運営方針の見直しを踏まえて、3つの密(密閉、密集、密接)の回避、「人と人との間隔の確保」や「マスクの着用」、「手洗い」や「換気」などの基本的な感染対策とその呼びかけを継続しながら通常運営を再開しました。 R2年度:新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中、学校と連携し、特別教室等を使用するなど工夫して対面を避けて事業を実施しました。 R1年度:長期休業期間等の平日の朝の開室を8時30分から8時に変更しました。 H30年度:長期休業期間等における開室時間の延長、多世代交流事業やメール配信サービスの実施等について仕様書に反映させたくて、令和元年度からの次期指定管理者を選定しました。 H27年度:わくわくプラザ事業について、諸課題を解決した事業の方向性を「第4期」指定管理期間に反映させることができるよう、「第3期」指定管理期間を3年間としました。 H26年度:「川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準条例」を制定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症による利用対象者の制限解除後は、登録率及び利用者数は増加傾向にあるため、事業に対するニーズは薄れていません。引き続き、全ての市立小学校でわくわくプラザを実施し、全児童が放課後等を安全・安心に過ごせる場を確保する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で登録率が下がりました。今後も引き続き、必要な対策を講じた上で、放課後の安全・安心な居場所と多様な体験活動の場を提供していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	子育て家庭のニーズを踏まえ、児童・保護者の望むサービスの充実に向けて検討する必要があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、わくわくプラザの登録率は四半期ベースで徐々に回復が見られます。令和4年12月1日からは、市の行政運営方針の見直しを踏まえて、基本的な感染対策とその呼びかけを継続しながら通常運営を再開しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今後も、市内114か所の市立小学校において、全ての小学生を対象に放課後等を安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。また、学校や家庭、地域と連携しながら、子育て家庭のニーズを踏まえた事業の充実に努めるとともに、職員の質の向上や児童が学び・育つよりよい環境づくりを進めます。さらに、市の行政運営方針の見直しを踏まえて、基本的な感染対策とその呼びかけを継続しながら、放課後の安全・安心な居場所と多様な体験活動の場を提供することで、わくわくプラザの登録率の改善を図ります。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①利用者ニーズを踏まえた取組の推進 ②子育て支援・わくわくプラザ事業の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
	20103060	青少年教育施設の管理運営事業				有					
担当	組織コード	所属名									
	454000	こども未来局青少年支援室									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	—	—	施設の管理・運営	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他										
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市青少年の家条例、川崎市少年自然の家条例、川崎市黒川青少年野外活動センター条例、川崎市子ども夢パーク条例										
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、緑の基本計画、人権施策推進基本計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性		4.a	子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設の運営を推進することで、全ての子ども及びその保護者が区別なく、青少年の健全育成に資する多様な体験や活動の場として、安心して利用できる居場所を提供する。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名							
	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
予決算 (単位:千円)	財源内訳	事業費 A	468,071	474,178	465,630	466,125	464,395		463,468		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	0		0		
		その他特財	52	—	52	60	52		52		
		一般財源	468,019	—	465,578	466,065	464,343		463,416		
		人件費 [※] B	32,432	32,432	0	0	0	0	0	0	0
		総コスト(A+B)	500,503	506,610	465,630	466,125	0	464,395	0	463,468	0
人工(単位:人)	3.85										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	児童、生徒等の青少年を構成員とする団体及び青少年教育指導者その他の青少年教育関係者の団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	団体宿泊研修・団体宿泊生活等を通じて、心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、野外活動や子どもの自主的・自発的活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育みます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	研修施設・宿泊施設・野外活動施設・子どもの活動の拠点等の施設を運営し、青少年の健全育成を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ハケ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施(利用人数:96,000人以上) ②黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施(利用人数:31,000人以上) ③子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベントの実施(利用人数:92,000人以上) ④青少年の家における団体宿泊活動等の実施(利用人数:34,000人以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」が少くは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」を踏まえながら、各施設の運営を継続しましたが、繁忙期である学校の夏休みの時期に「第7波」の到来が重なり、8月には40%を超えるキャンセルが発生したことなどにより、利用人数は目標を下回りました。11月の本市行政運営方針の見直しを踏まえ、青少年教育施設の運営については、基本的な感染対策を継続しながら、11月12日から通常運営を行うこととしました。これまで新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた事業を再開する(青少年の家フェスタ、自然体験フェスティバル等)など、事業の充実に取り組んだことにより利用人数の改善につながりました。 ①ハケ岳少年自然の家において、団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察、ふじみ星空観察会等を実施しました(利用人数:86,268人)。 ②黒川青少年野外活動センターにおいて、野外自然体験活動等を実施しました。また、民間企業や大学に対する働きかけによる団体利用促進を図りました(利用人数:13,133人)。 ③子ども夢パークにおいて、子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等を実施しました(利用人数:68,309人)。 ④青少年の家において、団体宿泊研修等を実施するとともに、民間企業や近隣の幼稚園、保育園、小中学校等に対する働きかけにより日帰り利用の促進も図りました(利用人数:26,831人)。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	ハケ岳少年自然の家の利用人数	目標	96,000	96,000	96,000	96,000	人
	説明 恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって健全な青少年の育成を図るハケ岳少年自然の家の利用人数	実績	86,268	—	—	—	
2 活動指標	黒川青少年野外活動センターの利用人数	目標	31,000	31,000	31,000	31,000	人
	説明 野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育み、もって青少年の心身の健やかな発達に寄与する黒川青少年野外活動センターの利用人数	実績	13,133	—	—	—	
3 活動指標	子ども夢パークの利用人数	目標	92,000	92,000	92,000	92,000	人
	説明 子どもが遊び場を育む場と子どもの活動拠点・居場所を提供し、子どもの自主的・自発的な活動を支援する子ども夢パークの利用人数	実績	68,309	—	—	—	
4 活動指標	青少年の家の利用人数	目標	34,000	34,000	34,000	34,000	人
	説明 団体宿泊研修等を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図る青少年の家の利用人数	実績	26,831	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	八ヶ岳少年自然の家は、開設後、44年が経過しており、施設の適切な維持管理と長寿命化が課題となっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的に見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R4年度:浴室やセンターハウス屋根や軒の著しい老朽化に対応するため、指定管理者と対応を協議し、改修を行いました。 H27年度:「トコジミ」の発生に伴い、平成27年6月30日から12月18日まで、約5か月間にわたって全館休止しました。休止期間中においては、駆除業務の徹底とともに、施設の衛生管理について検証を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	青少年教育施設は、ウイズコロナの観点から、感染症拡大防止と両立した形で、事業の再開や態様を変えるなどの工夫を行いつつ体験プログラムを提供し、本市の体験活動の拠点として多くの利用者を受け入れています。利用人数は回復基調にあり、青少年の健全育成に重要な体験機会へのニーズは認められることから、今後も事業を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標については達成できなかったものの、感染症拡大防止と両立した形で、各施設の特徴を生かしたプログラムを準備し提供することにより、青少年の健全育成に貢献しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	利用者ニーズに対応した事業内容の充実を図るとともに、施設の計画的な維持保全に努める必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	令和4年度の利用人数は計画を下回りましたが、前年度と比較し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとの方針の下で事業の充実に取り組んだ結果、団体宿泊体験や野外活動体験など、子どもの自主的・自発的活動等の支援を実施し、子どものすこやかな成長促進に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	団体宿泊体験や野外活動体験を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、子どもの自主的・自発的活動の支援により、それぞれの子どもに応じた成長及び子どもの地域活動への参加を促進します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとの方針の下、中止していた事業の再開や、事業の態様を変えつつ提供するなどの事業の充実を通して、子どもたちに対する活動の支援を促進します。
	第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容	①八ヶ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施(利用人数:96,000人以上) ②黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施(利用人数:31,000人以上) ③子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベントの実施(利用人数:92,000人以上) ④青少年の家における団体宿泊活動等の実施(利用人数:34,000人以上)	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20104010	児童虐待防止対策事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、再犯防止推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16	16.2	関係機関との連携強化、児童虐待防止に向けた啓発活動、関係職員の人材育成など、児童虐待防止対策を進めることにより、子どもに対する虐待の撲滅につなげる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(3)組織の最適化			8・児童相談所の体制強化及び児童家庭相談支援体制の構築								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	222,799	206,170	222,904	219,177	222,799		222,904			
		国庫支出金	85,246	—	85,246	83,719	85,246		85,246			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	8,488	—	8,488	6,812	8,488		8,488			
		一般財源	129,065	—	129,170	128,646	129,065		129,170			
人件費* B	596,166	596,166	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	818,965	802,336	222,904	219,177	0	222,799	0	0	222,904	0	0	
人工(単位:人)	70.77											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・関係機関	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもの安全と健やかな成長が守られる環境づくりを推進するため、児童虐待の防止に関する各種事業を推進することで、子どもの福祉向上とその権利擁護を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市子ども・若者の未来応援プランに基づき、庁内外を含む関係機関との連携強化、児童虐待防止に向けた啓発活動、関係職員の人材育成等の施策を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①児童家庭相談支援体制の強化 ②要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実 ③児童虐待防止に関する相談の実施 ④地域の見守り体制の構築・充実 ⑤児童虐待防止普及啓発活動の実施(実施数:22回以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①区役所における児童虐待予防のための専門的支援機能の構築に向けて、児童家庭相談支援体制検討プロジェクト会議において、検討を行い、令和5年度から各区地域まもり支援センター地域支援課・各地区健康福祉ステーションの体制強化を図ることとしました。 ②要保護児童対策地域協議会(連携調整部会)の運営手法を見直し、効率的・効果的な運営を行いました。また、各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)を952回実施する等、要保護児童等に対して、きめ細やかな対応と個別支援を実施しました。 ③児童虐待防止センターにおいて1,542件の電話相談を実施しました。「かながわ子ども家庭相談LINE」において586件のLINE相談を実施しました。 ④児童家庭支援センターにおいて、3,937件の相談・支援を実施しました。 ⑤11月の児童虐待防止月間を中心に、児童虐待防止普及活動を32回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	児童虐待防止普及啓発活動の実施数	目標	22	22	22	22	回
	説明 11月の児童虐待防止推進月間を中心に各種の啓発活動を実施した回数	実績	32	—	—	—	
2 活動指標	各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数	目標	695	710	725	740	回
	説明 地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数	実績	952	—	—	—	
3 成果指標	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	目標	—	47	—	54	%
	説明 要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査のうち、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合	実績	—	—	—	—	
4		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	年々増加する児童虐待に対応するため、地域包括ケアシステムを推進する中で、継続的な児童虐待防止対策が求められています。また、令和4年6月に公布された改正児童福祉法に基づく対応、令和4年12月に策定された「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」への対応も必要となります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度: 子ども家庭総合支援拠点の設置、区役所の体制強化に向けた検討を行いました。 R3年度: 子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、区役所と児童相談所の体制強化・役割分担の見直しに向けた取組の方向性について検討を行いました。 R2年度: 児童相談所に勤務する職員の業務の困難性・特殊性を考慮して児童福祉司等の処遇改善を実施しました。また、児童虐待に係る相談体制を充実するため、神奈川県が実施する「かながわ子ども家庭110番相談LINE」に参加し、LINEによる相談窓口を設置しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	年々増加する児童虐待への対応は、専門機関である児童相談所を中心として、区役所地域みまもり支援センターや地域の関係機関等との連携を図りながら推進していく必要があるため、今後も行政が対策を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童虐待防止の普及啓発活動の充実に努めるとともに、専門的な研修等によりスキルの向上を図りながら、支援の必要な子どもへの対応を適切に実施しており、事業の効果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	児童虐待防止の普及啓発活動等の民間事業者のノウハウが活かせる業務を委託実施していますが、今後もより効果的な手法について検討します。また、令和5年度から区役所地域みまもり支援センターの体制強化を図り、児童相談所と連携しながら、虐待の重症化・連鎖の防止の取組を進めていきます。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 児童虐待相談・通告件数が年々増加し、相談内容も複雑・多様化する中で、区役所と児童相談所が緊密に連携し、また、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携強化等により児童虐待の早期発見や支援の充実につながっています。また、様々な機会を活用した普及啓発活動に積極的に取り組むことで児童虐待の未然防止に寄与しています。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 児童虐待防止啓発活動は、デジタルサイネージの活用などにより実施回数が増加しましたがイベント等再開状況等を踏まえ効果的な実施に努めます。また、子どもや家庭の支援にあたる職員に対して、法定の義務研修をはじめ、各種研修等を実施し、職員の資質向上を図ります。 また、区役所地域みまもり支援センターの体制を強化し、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営を通じて、児童虐待のほか子育て家庭等の課題に対する早期発見・対応、重篤化への未然防止等に向け、多様な支援ニーズを把握するとともに、地域の関係機関と連携しながら、個別的・専門的な支援を進めることにより、子どもを安心して育てることのできるまちづくりを推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①児童家庭相談支援体制の強化 ②要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実 ③児童虐待防止に関する相談の実施 ④地域の見守り体制の構築・充実 ⑤児童虐待防止普及啓発活動の実施(実施数:22回以上)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	20104020	児童相談所運営事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16	16.2	子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、関係機関との連携のもと、調査、診断、判定、一時保護、措置等の必要な支援を実施することにより、子どもに対する虐待の撲滅につなげる。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(3)組織の最適化			8・児童相談所の体制強化及び児童家庭相談支援体制の構築									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		2,027,405	1,665,752	1,588,472	1,806,480	1,890,624			688,902		
		国庫支出金	103,025	-	381,789	100,828	519,804			100,743			
			市債	1,071,000	-	553,000	295,000	706,000			0		
			その他特財	33,012	-	33,012	752,601	33,012			33,012		
			一般財源	820,368	-	620,671	658,051	631,808			555,147		
	人件費※ B		1,743,684	1,743,684	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		3,771,089	3,409,436	1,588,472	1,806,480	0	1,890,624	0	0	688,902	0	0
	人工(単位:人)		206.99										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	課題や困難を抱える子ども及びその家庭のうち、専門的な知識及び技術を必要とする者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもの安全と健やかな成長が守られる環境づくりを推進するため、子どもが有する問題や状況等を的確に捉え、個々に応じた支援を実施することで、子どもの福祉向上とその権利擁護を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、関係機関との連携のもと、調査、診断、判定、一時保護、措置等の必要な支援を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①特定妊婦、要支援・要保護児童に対する迅速かつ確かな対応の推進 ②児童相談所の体制強化 ③関係機関と連携した児童虐待防止対策の推進 ④体制強化にあわせた施設整備の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①区役所地域みまもり支援センターと連携しながら、支援が必要な児童に対して一時保護、施設入所措置等を行うなど、子どもの置かれた状況に応じて子ども及び家庭への相談援助を実施しました。 ②児童福祉司及び児童心理司等の増員や常勤の栄養士の配置など児童相談所の体制強化を図りました。また、児童相談所の仕事の魅力を発信するホームページを作成し、児童相談所で働く職員の人材確保に向けた取組を推進するとともに、職種ごとの計画的なジョブローテーションを踏まえた考え方を取りまとめ、人材育成の取組を推進しました。 ③こども家庭センター(中央児童相談所)に県警からの派遣職員を配置し、警察との連携を強化するとともに、保健・医療機関や警察・検察等の関係機関との連携を図りながら、専門的知識を活かした支援を推進しました。 ④中部児童相談所の改築に向けた、相談所の改修工事、一時保護所建替の実施設計、北部児童相談所の増築工事、こども家庭センターの改修工事を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	児童相談所における相談件数	目標	7,150	7,633	8,116	8,600	件
	説明 児童相談所において養護相談、障害相談、非行相談、育成相談等を実施した件数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	6,703	—	—	—	
2 活動指標	一時保護所における保護件数	目標	480	485	490	495	件
	説明 児童福祉法第33条等の規定に基づき様々な事情や問題を抱える家庭の児童を保護し、行動観察、心身の安定や生活習慣の回復を図りながら生活指導等を行った件数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	500	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	年々増加する児童虐待に対応するため、地域包括ケアシステムを推進する中で、継続的な児童虐待防止対策が求められています。また、令和4年6月に公布された改正児童福祉法に基づく対応、令和4年12月に策定された「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」への対応も必要となります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:警察との連携強化のため、こども家庭センター(中央児童相談所)に県警からの派遣職員を配置しました。 R3年度:児童相談所の体制強化のため、北部児童相談所に副所長を配置しました。 H30・R1年度:増加する児童虐待相談通告件数や一時保護児童数への対応策について検討を進め、中部児童相談所を改築することを決定しました。 H28～R4年度:改正児童福祉法に基づき児童福祉司等の人員を増員しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	児童相談所における各種相談、児童虐待対応等は専門機関である児童相談所の業務であるため、今後も行政が実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童相談所に寄せられる相談・通告件数は年々増加し、内容も複雑化していますが、体制強化を図りながら適切に対応しており、業務の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	一部民間を活用して実施している業務もあるが、児童相談所業務は、要保護児童の対応などセーフティネットの役割として行政が担うべき業務が多くを占めており、民間の活用等については慎重に考える必要があります。また、人材育成の一環である専門的な研修の充実に努め、職員の資質向上を図られるよう努めていきます。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	児童相談所で行う各種相談・援助業務等は、複雑・困難な家庭環境などに関するものが多くありますが、適切な支援により子どもたちの生命・身体等を守り、関係機関との連携を図りながら、地域で子どもたちが健やかに生活することができるよう対応していることから、施策へ貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		児童相談所における各種相談内容は複雑・困難化していることから、引き続き改正児童福祉法等に基づき、児童福祉司等の増員など児童相談所の体制強化や一時保護所の定員の増加に向けた改築工事を引き続き進めていきます。また、増加する職員について、各種研修等による資質向上や人材育成の視点を踏まえたジョブローテーションの推進や働き方改革に向けた取組を推進し、引き続き、適切な相談・援助活動を実施していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①特定妊婦、要支援・要保護児童に対する迅速かつ確かな対応の推進 ②児童相談所の体制強化 ③関係機関と連携した児童虐待防止対策の推進 ④体制強化に合わせた施設整備の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20104030	里親制度推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度											
(法令・要綱等)	児童福祉法											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		1.3	社会的養護が必要な子どもが里親家庭につながることで、安全かつ安心した毎日を送ることができる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		93,047	90,986	93,047	93,274	93,047		93,047		
		国庫支出金	54,992	—	54,992	55,861	54,992		54,992			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	928	—	928	802	928		928		
			一般財源	37,127	—	37,127	36,611	37,127		37,127		
	人件費* B		10,951	10,951	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		103,998	101,937	93,047	93,274	0	93,047	0	93,047	0	
	人工(単位:人)		1.3									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしきみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	里親・社会的養護を必要とする児童(要保護児童)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	様々な家庭の養育環境に関する事情により社会的養護を必要とする子どもに家庭と同様の養育環境を提供することで、子どもの健全育成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の普及・啓発活動の推進 ・里親支援機関と連携した里親における養育の支援 	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①里親制度の普及・啓発活動の推進(里親養育体験発表会及び制度説明会の開催回数:11回以上) ②里親養育技術向上のための研修会等の実施(開催回数:3回以上) ③家庭の雰囲気や体験するためのふるさと里親事業の実施(登録世帯数:91世帯以上) ④NPO法人等が行うフォスタリング事業及び多様な主体と連携した里親支援機関事業の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成できました。 ①市政だよりへの掲載、アゼリアビジョン及び広報コーナーでの展示等のほか、SNS等を活用した情報発信を行いました。全体説明会については里親養育体験発表会及び制度説明会を合計13回開催しました。その他、オンラインや個別相談、各種イベント(養子の日)を開催し、里親月間(令和4年10月)では、里親啓発イベントをフォスタリング機関2機関を中心に合同開催しました。 ②里親登録後の資質向上を目指すため、子どもの自立支援、ライフストーリーワークをテーマにした内容など里親養育技術向上のための研修会等を9回実施しました。 ③ふるさと里親事業については、長期休暇を中心に乳児院・児童養護施設、地域小規模児童養護施設で実施し、ふるさと里親登録数は93世帯となりました。 ④昨年度より引き続きフォスタリング機関による包括的な里親支援を実施するなど、既存の各支援機関(NPO法人、乳児院、児童養護施設、里親会)と連携した取組を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	里親養育体験発表会及び制度説明会の開催回数	目標	11	11	11	11	回
	説明 里親登録者を増加するための里親の養育体験や制度内容に関する説明会の開催回数	実績	13	—	—	—	
2 活動指標	里親養育技術向上のための研修会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
	説明 里親希望者及び里親への養育技術向上を目的とした研修会の開催回数	実績	9	—	—	—	
3 成果指標	ふるさと里親登録数	目標	91	92	93	94	世帯
	説明 夏休み等の大型連休に児童を養育する、ふるさと里親の登録世帯数	実績	93	—	—	—	
4 成果指標	里親の登録数	目標	207	222	237	252	世帯
	説明 里親の登録世帯数	実績	215	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28年の児童福祉法改正を受け、「新しい社会的養育ビジョン」が掲げられ、社会的養護を必要とする子どもが「家庭における養育環境と同様の養育環境」で継続的に養育されるよう必要な措置を講じ、子どもの最善の利益を実現することが求められ、社会的養育の推進に向けた取組を進めるよう、都道府県社会的養育推進計画を策定することとされました。令和4年6月に公布された、改正児童福祉法を受け、里親視線センターの設置について取り組んでいく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「川崎市社会的養育推進計画」を「川崎市子ども・若者未来応援プラン」に統合し、量の見込み等一部見直しを行いました。 R1年度:本市の社会的養育の推進に向けた取組内容を示すものとして「川崎市社会的養育推進計画」を策定しました。 H30年度:従前の内容に加え、里親制度の普及啓発・新規開拓についても委託により実施しました。 H24年度:里親の登録に向けた研修や登録後の支援等を行う里親支援事業を委託により実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	児童福祉法で「里親委託の原則」が掲げられていることを踏まえ、本市で社会的養護を必要とする子どもが家庭と同様の環境で安心して暮らせるよう、今後も行政が新たな里親の開拓や里親委託を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標も目標値を達成しており、普及啓発の推進や里親支援事業等の取組により、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	里親登録から一貫した包括的な里親支援を行うためのフォスタリング事業を民間委託していますが、里親を支援する団体は児童相談所、施設、フォスタリング機関、里親会等と多岐にわたり、それぞれの役割分担を行いながら制度の周知をはじめ、育成、支援等を一貫して実施しています。今後は里親登録数の増加や、里親委託児童の増加を見据えながら、仕様の見直しや関係機関の連携強化により、里親の質の向上を図ることや、支援の手立てを確実につなげる仕組みづくりを行うことが課題です。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	国においては虐待相談・通告件数が増加し、要保護児童も増加傾向にある中、家庭養育を推進する方向性であり、本市でも里親への委託を推進していく中で、積極的な広報・リクルート活動をはじめ、里親支援に関するフォスタリング事業を展開することで里親登録数は増加し、社会的養護が必要な子どもの一定数が家庭に近い養育環境で暮らすことができているため、施策にも貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①里親制度の普及・啓発活動の推進(里親養育体験発表会及び制度説明会の開催回数:11回以上) ②里親養育技術向上のための研修会等の実施(開催回数:3回以上) ③家庭の雰囲気や体験するためのふるさと里親事業の実施(登録世帯数:92世帯以上) ④NPO法人等が行うフォスタリング事業及び多様な主体と連携した里親支援機関事業の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載					
	20104040	児童養護施設等運営事業			有					
担当	組織コード	所属名								
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—	その他	—	—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法									
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		1.3	家庭に変わる代替養育の場として、保育士や看護師、心理職などの専門職による支援を受け、虐待等により傷ついた心と体を休め、安心、安全な環境で毎日の生活を送れるようにする。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,084,997	3,856,879	4,022,735	4,196,232	4,060,007		4,100,479		
	財源内訳	国庫支出金	1,601,610	—	1,519,458	1,627,108	1,536,470		1,554,294	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	87,322	—	90,545	87,257	95,876		101,362	
		一般財源	2,396,065	—	2,412,732	2,481,867	2,427,661		2,444,823	
	人件費* B	52,313	52,313	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	4,137,310	3,909,192	4,022,735	4,196,232	4,060,007	0	4,100,479	0	
	人工(単位: 人)	6.21								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	社会的養護を必要とする児童(要保護児童)・児童養護施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	児童養護施設等における要保護児童の処遇の向上・家庭的養護の充実を図ることで、児童が家庭に近い環境で生活できる体制を確保し、子どもの健全育成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・定員の小規模化や小規模グループケアの導入等、施設等における家庭的な環境での養育に配慮した施設整備 ・法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による児童の処遇の向上 ・地域における社会的養護の意識の醸成	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①児童養護施設、乳児院及び児童心理治療施設における社会的養護の推進 ②地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護の推進 ③社会的自立に向けた支援等の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①、②児童養護施設、乳児院等における施設の高機能化や多機能化を図るため、宿舍借上げ事業の開始、職員配置の拡充など処遇改善面の充実を図りました。また、入所する子どもが良好な環境の中で継続的に支援が受けられるよう物価高騰等にも対応した取組を進めたほか、適正な運営につながるよう、適宜指導等を行うなど、社会的養護の推進を行いました。 ③社会的養護自立支援事業により、施設等に在籍している時から、社会的自立に備えるため、進学や就労に向けた情報の提供、金銭管理、ネットリテラシーなど生活に直結する内容の講習会を開催したほか、退所した後の就労継続や退職した方への就労支援等、個別のニーズに応じたアフターケア、各種イベントを行いました。その他子ども・若者応援基金を活用した学習・進学支援事業を児童に対して行うとともに、退所者自立支援事業を事業者へ委託し、退所者向けの自立支援の充実を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	児童養護施設等における本市措置児童数	目標	278	273	268	261	人
	説明 本市が児童養護施設、乳児院及び児童心理治療施設等へ措置を行っている児童数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	244	—	—	—	
2 活動指標	児童ファミリーグループホームにおける本市措置児童数	目標	64	69	76	85	人
	説明 本市がファミリーホーム、ファミリーグループホーム及び自立援助ホームへ措置等を行っている児童数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	50	—	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	
4		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)


事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国においては児童虐待相談・通告件数は増加しており、児童を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。平成29年6月に公布された児童福祉法の改正や、国の新たな児童虐待防止対策総合強化プラン及び本市社会的養育推進計画の内容を踏まえながら、引き続き要保護児童への支援の充実に取り組む必要があります。また、令和4年6月に公布された、改正児童福祉法を踏まえながら、社会的養育経験者の自立支援等により取り組んでいく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「川崎市社会的養育推進計画」を「川崎市子ども・若者未来応援プラン」に統合し、量の見込み等一部見直しを行いました。 R1年度:本市の社会的養育の推進に向けた取組内容を示すものとして「川崎市社会的養育推進計画」を策定しました。 H17年度:児童養護施設等については、設置当初から民設民営による施設運営が行われています。また、母子生活支援施設については、平成17年度から指定管理者制度を導入しています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	児童相談・通告件数は増加傾向にあり、今後也要保護児童へ確実な支援が行えるよう、民間法人が運営する児童養護施設等への支援を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童養護施設等においては児童が家庭に近い環境で養育できる体制を整えるなど法改正の趣旨を踏まえた対応を図っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	社会的養育推進計画上、要保護児童数は微増していくと見込んでおり、今後も施設における家庭的養護の展開を進めていく必要性が高く、保育士等職員の確保や、国の動向(施設の高機能化や地域分散化など施設機能の変化)が今後どのように進んでいくかを見極めながら、必要なスキーム等を用意していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	国においては児童虐待相談・通告件数が増加する中で、家庭的養育を推進し、子どもが家庭により近い環境で生活することを目指しています。そのような中で、施設等において、子どもが安心して暮らせるよう施設に対する支援や指導等を行うとともに、小規模化及び地域分散化を目指すなど、さらなる家庭的養育への取組を行うほか、社会的自立を丁寧に支援する等、施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	家庭での生活が難しい要保護児童を家庭に近い環境で養育する体制を確保するため、引き続き児童養護施設等への運営支援を行います。施設等においては人材確保や人材育成、小規模ユニットによる支援の充実及び施設機能の強化を図る必要があるため、施設等や児童相談所と連携しながら児童の支援の充実に向け引き続き取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①児童養護施設、乳児院及び児童心理治療施設における社会的養護の推進 ②地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護の推進 ③社会的自立に向けた支援等の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載					
	20104050	ひとり親家庭等の総合的支援事業			有					
担当	組織コード	所属名								
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		補助・助成金	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度									
(法令・要綱等)	児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例、福祉措置による川崎市乗合自動車特別乗車証交付規則、川崎市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱、川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱、川崎市母子家庭等就業・自立支援センター事業実施要領、川崎市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要領									
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		1.2	経済的支援をはじめ、生活・子育て支援、就業支援等の多方面からの総合的な支援施策を実施し、ひとり親家庭の自立と子どもの心身の健やかな成長を促進し、もって貧困の連鎖を断ち切る。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,109,377	3,815,106	4,109,177	3,817,103		4,109,177		4,109,177	
	財源内訳	国庫支出金	1,124,340	—	1,124,240	1,057,635		1,124,240		1,124,240
		市債	52,498	—	52,498	0		52,498		52,498
		その他特財	378,405	—	378,405	373,610		378,405		378,405
		一般財源	2,554,134	—	2,554,034	2,385,858		2,554,034		2,554,034
		人件費* B	254,489	254,489	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	4,363,866	4,069,595	4,109,177	3,817,103	0	4,109,177	0	4,109,177	
	人工(単位:人)	30.21								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ひとり親家庭等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもの心身の健やかな成長を促進することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	経済的支援をはじめ、生活・子育て支援、就業支援等ひとり親家庭の自立に向けて、多方面からの総合的な支援施策を実施しています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等への医療費一部助成、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業を実施 ②ひとり親家庭等への日常生活支援の実施 ③ひとり親家庭等の子どもへの居場所の提供・学習支援等を市内17か所で行う ④養育費確保に向けた支援の実施 ⑤母子・父子福祉センターによる、生活・就業相談及び支援の実施 ⑥各種給付金等制度を活用したひとり親家庭への資格取得支援の実施(高等職業訓練促進給付金受給者が資格を活用して1年以内に就労した割合:90%以上) ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①対象者5,441世帯に対して児童扶養手当を適切に支出しました。また、対象者12,385人へ医療費の一部助成を適切に実施しました。 ②日常生活支援事業により、ひとり親家庭の家事・育児等支援として通年で延376名の支援員派遣を実施しました。 ③ひとり親家庭等の子どもの将来の自立に向けた学習や居場所等の支援について、すべての実施場所において対象を小学3年生から中学3年生までに拡充し、全17か所において実施しました。 ④養育費確保に関する支援として、「公正証書」「調停調書」等の作成において負担した費用についての補助金の交付を新たに開始しました。 ⑤自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座・就業支援セミナー受講者等、母子・父子福祉センターで就労支援を行った者のうち、88%がその後就労につながりました。 ⑥就職に有利な資格の取得に向けて修学するひとり親家庭の親に対し「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付(住宅資金)事業」を令和4年1月から新たに開始しました。また、高等職業訓練促進給付金を活用し今年度に資格を取得した者のうち94%について、資格を活用した就労が決定し、今年度新たに26件の新規認定を行いました。 ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けて母子生活支援施設を適切に運営しました。 このほか、令和3年度の「川崎市ひとり親に関するアンケート」の結果を踏まえ、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保」「経済的支援」に基づく支援施策の充実に取り組みました。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、より困難が生じているひとり親家庭等に対する支援として、児童扶養手当受給者等を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行いました(ひとり親世帯分:6,168世帯)。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	児童扶養手当受給世帯数	目標	5,700	5,700	5,700	5,700	世帯
	説明	児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の受給世帯数(所得超過による全部支給停止者を除く。)(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	5,441	—	—	—	

2	活動指標	ひとり親家庭等医療費助成の対象者数	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	人
		説明 各年度末時点での助成対象者数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	12,385	—	—	—	
3	活動指標	ひとり親家庭が各種支援により就労につながった割合	目標	75	77	79	80	%
		説明 自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座・就業支援セミナー受講者等のうち、その後就労につながった者の割合	実績	88	—	—	—	
4	活動指標	高等職業訓練促進給付金受給者の就労割合	目標	90	90	90	90	%
		説明 高等職業訓練促進給付金を利用して資格を取得したひとり親が、その資格を活用して1年以内に就労した割合	実績	94	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月以降、ひとり親の支援における、(ア)支援体制の充実、(イ)支援施策・周知の強化、(ウ)父子家庭への支援の拡大、(エ)児童扶養手当と公的年金等との併給制限の見直しがされました。また、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、平成26年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定されて、子どもの貧困対策の総合的な推進に向けた検討が行われています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:ひとり親家庭への経済的に安定した生活に向けた支援の強化として、高校生等通学交通費助成事業及び通勤交通費助成事業の対象者をひとり親家庭医療費助成制度対象者まで拡充しました。また、養育費確保に関する公正証書等作成費補助金を新たに実施しました。 R3年度:資格取得に向け養成機関等で修業しているひとり親への支援として、高等職業訓練促進資金貸付事業(住宅支援資金)を、1月から新たに実施しました。 R2年度:ひとり親家庭の将来的な自立に向けた支援として、10月から養育費確保支援事業を実施しました。 H30年度:ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、支援施策の基本的な考え方をまとめ、令和元年度から新たに、高校生等通学交通費助成、通勤交通費助成、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和、小・中学生を対象とした学習支援などを実施するとともに、市バス特別乗車証交付事業を廃止しました。 H29年度:自立支援教育訓練給付金事業について対象者を拡充しました。また、生活・学習支援事業を10月から実施しました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ひとり親支援施策については、平成30年度に見直しを行い、事業廃止・新規事業開始による施策の転換を行ったうえで、令和3年度の「川崎市ひとり親に関するアンケート」の結果を踏まえ支援施策の拡充を進めており、その成果は徐々に上がっていると言えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	適宜手順の見直しやマニュアルの改修による質の向上を図っているほか、令和4年度はほとんどの申請のオンライン化を行ったことで一部業務の効率化にも繋がりました。また、各業務の封入封緘や給付金に係る臨時的な事務処理センターの設置等において、民間事業者を活用して実施しています。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	経済的な困窮だけでなく、子育て等さまざまな生活課題を抱えている世帯が多いひとり親家庭等に対して、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保」「経済的支援」に基づく自立支援施策に取り組んでおり、活動指標について目標を達成していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		
①児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等への医療費一部助成、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業を実施 ②ひとり親家庭等への日常生活支援の実施 ③ひとり親家庭等の子どもへの居場所の提供・学習支援等を市内17か所で行う ④養育費確保に向けた支援の実施 ⑤母子・父子福祉センターによる、生活・就業相談及び支援の実施 ⑥各種給付金等制度を活用したひとり親家庭への資格取得支援の実施(高等職業訓練促進給付金受給者が資格を活用して1年以内に就労した割合:90%以上) ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営		
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20104060	女性保護事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,地域福祉計画,自殺対策総合推進計画,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		5.2	配偶者からの暴力の防止や家族関係の破綻、生活困窮等様々な困難を抱える女性への相談支援や適切な保護を行うことにより、女性に対する暴力の廃止をめざす。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		49,862	47,921	49,862	61,408	49,862		49,862		
		国庫支出金	15,863	—	15,863	17,043	15,863		15,863			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	3,715	—	3,715	3,656	3,715		3,715		
			一般財源	30,284	—	30,284	40,709	30,284		30,284		
	人件費* B		64,696	64,696	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		114,558	112,617	49,862	61,408	0	49,862	0	49,862	0	
	人工(単位:人)		7.68									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	家庭環境や生活に課題や困難を抱える女性	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	配偶者からの暴力の防止や家族関係の破綻、生活困窮等様々な困難を抱える女性への相談支援や適切な保護を行い、人権擁護・自立支援を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	女性相談員を各区役所地域まもり支援センター・各地区健康福祉ステーションに配置するとともに、DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、様々な困難を抱える女性の相談及び支援を実施することで、女性の人権擁護と自立支援を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①女性相談員による相談・自立支援の実施 ②DV相談支援センターを活用したDV被害者等への相談・支援の実施 ③効果的な相談支援体制等の検討 ④DV被害者等の緊急一時保護の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①女性相談について2,351件受け付け、女性相談員による相談・保護・自立支援を実施しました。 ②DV相談支援センターにおいて754件の電話相談を受け付け、DV被害者等への相談・支援を実施しました。 ③国や近隣自治体の動向を踏まえ、R5年度から女性相談員の処遇改善、職の設置の見直しを実施することとしました。 ④DV被害者等の緊急一時保護について、県女性相談所や県内民間団体、警察と連携し実施しました。 その他、市ホームページ、市政だより、JR川崎駅のアゼリアビジョン、南武線のトレインチャンネル等、様々な媒体を通じた相談窓口の周知を図りました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	女性相談の件数	目標	2,574	2,661	2,748	2,835	件
	説明	母子又は単身の女性を対象に、夫婦・親子間のこと、経済的なことや育児のことなどの様々な相談を受け付け支援を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	2,351	—	—	—	
2	活動指標	DV相談支援センターの相談件数	目標	665	735	805	875	件
	説明	DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、DV被害者などへの相談支援を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	754	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	—		
4	説明	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	配偶者からの暴力(DV)を含む女性の抱える困難は、外部からの発見が困難であり、潜在化・深刻化しやすいため、迅速かつ適切な支援を実施することが求められています。また、令和4年5月に公布された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の令和6年4月1日施行に向けて、国の策定する基本方針を踏まえ、神奈川県と連携しながら対応を行う必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度: 川崎市DV相談支援センターを設置し電話相談を開始しました。 H25年度: 区役所保健福祉センター児童家庭課設置に伴い、組織的な対応体制強化を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	年々増加する女性相談・DV相談への対応は、川崎市DV相談支援センター及び区役所地域まもり支援センターにおいて、県域を中心として、関係機関との連携を図りながら推進していく必要があるため、今後も行政が対策を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	配偶者からの暴力(DV)を含む相談は件数の増加が必ずしも良いととらえることは難しいところですが、困難を抱える女性が潜在化しないよう取組を進めており、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	窓口における相談については、職員による対応が必要と考えますが、DV相談支援センターにおける電話相談業務については、委託化の可能性はあると考えます。民間委託の活用については、制度設計など慎重に検討する必要があると考えます。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①女性相談による相談・自立支援の実施 ②DV相談支援センターを活用したDV被害者等への相談・支援の実施 ③効果的な相談支援体制等の検討 ④DV被害者等の緊急一時保護の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20104070	子ども・若者支援推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	451200	こども未来局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・若者育成支援推進法、児童福祉法											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		1.3	様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進するとともに、子ども・若者が自立して社会生活を円滑に営むことができるよう地域社会全体で見守り、支える取組を推進することで、支援が必要な子ども・若者を支える環境の充実を図る。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		48,948	45,459	36,548	56,728	48,548			36,548	
		国庫支出金	16,564	—	12,381	17,011	12,381			12,381		
			市債	0	—	0	0	0			0	
			その他特財	5,390	—	1,357	6,157	1,357			1,357	
			一般財源	26,994	—	22,810	33,560	34,810			22,810	
人件費* B		7,582	7,582	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		56,530	53,041	36,548	56,728	0	48,548	0	0	36,548	0	
人工(単位: 人)		0.9										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしきみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども・若者(0歳～概ね30歳未満) ※施策によっては40歳未満まで対象	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子ども・若者が自立して社会生活を円滑に営むことができるよう地域社会全体で見守り、支える取組を推進することで、子ども・若者の健やかな育成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どもの貧困対策等の視点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進するとともに、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支える取組を支援します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①子ども・若者の支援、子どもの貧困対策の総合的な推進 ②課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組の実施及び今後の取組の検討 ③地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくり ④ボランティアを活用したひきこもり等児童福祉対策の実施(個別支援活動参加人数:95人以上、集団支援活動参加人数:82人以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①子ども・若者支援機関案内冊子である「かわさきサポートブック」を改訂し、一層の周知及び活用に向け、各区地域まみり支援センター等の掲載機関に加え、新たにこども文化センターの職員等に配布しました。また、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価を行う中で、プランに位置付けた推進項目について、進捗状況の把握を行いました。 ②課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組として、令和4年6月から「こどもサポート小田」を小田こども文化センターで開始し、小中学生18人の登録がありました。 ③地域子ども・子育て活動支援助成事業を継続実施し、23団体に交付決定しました。要支援家庭見守り体制強化事業については、地域社会全体で要支援家庭を支える体制を強化することを目的に、川崎区においてモデル事業を実施し、取組状況等を整理するとともに仕様や委託事業者の選定方法の見直しを行いました。次年度については、仕様の見直しを踏まえた取組状況等について、検証する必要があるため、モデル実施期間を1年延長することとし、事業の本格実施に向けた課題等について整理を行います。 ④ひきこもり等児童福祉対策については、不登校・ひきこもりへの支援として、大学生等のボランティアを活用し、個別支援活動に130人、集団支援活動に63人の子ども・若者が参加しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	ひきこもり等児童福祉対策における個別支援活動の参加人数	目標	95	95	95	95	人
	説明 対象児童と大学生等のボランティアとの1対1の触れ合いや交流を通じて、相互の人間関係の醸成を図り、良き理解者としてボランティアを信頼し、児童の内面的な自主性や社会性を伸ばす個別支援活動の参加人数	実績	130	—	—	—	
2 活動指標	ひきこもり等児童福祉対策における集団支援活動の参加人数	目標	82	82	82	82	人
	説明 10人規模程度の小集団のグループでレクリエーション等を行うことで、他人との関わりや集団の中における自己の役割認識、それを実行する力を養い、自主性や社会性を伸ばす集団支援活動の参加人数	実績	63	—	—	—	
3		目標	—	—	—	—	
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	全ての子ども・若者が生まれ育った環境に左右されることなく成長・自立していけるよう、保健・福祉・教育・雇用等、様々な分野において、総合的な取組を進める必要があります。また、令和元年6月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」改正に基づき令和元年11月に「子供の貧困対策に関する大綱」が改定され、指標改善に向けた重点施策として、ひとり親を含めた生活困窮世帯の自立支援に関する施策等が位置付けられたところです。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の策定において、現行プランに位置付けた第5章(子ども・若者を取り巻く個別課題への対応)については、関係局と調整を図りながら、推進項目の追加、統合、変更等を行い、次期プランに反映しました。 H29年度:子ども・若者及び子育て支援に関する施策の総合的な推進に向けて、「児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画」、「子どもの未来応援プラン」、「子ども・若者ビジョン」を一体化し、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を策定しました。 H27年度:青少年プラン(平成27年度末終了)を継承するとともに、子ども・若者育成支援推進法と「中学生死亡事件に係る庁内対策会議報告書」を踏まえて、平成28年3月に子ども・若者ビジョンを策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	子ども・若者や子育て家庭を取り巻く社会環境が大きく変化する中、子ども・若者をめぐる相談件数はコロナ禍の影響で一時的に下がっているものの、事業全体のニーズは高まりを見せていること、また、相談内容についても複雑かつ深刻化しており、今後も地域と行政がそれぞれの役割を担いながら、ともに連携し、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支えるしくみづくりを進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	コロナ禍においても相談に適切に対応しているとともに、不登校・引きこもりへの支援についても、参加人数が一定数はいることから成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	複雑・深刻化する子ども・若者への対応は、地域と行政がそれぞれの役割を担いながら、ともに連携して進めていく必要があるものの、より効果的に実施するために行政計画上の事業の位置付け等の整理や見直しは検討していく必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①子ども・若者の支援、子どもの貧困対策の総合的な推進 ②課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの検討結果に基づく取組の推進 ③地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくり ④ボランティアを活用したひきこもり等児童福祉対策の実施(個別支援活動参加人数:95人以上、集団支援活動参加人数:82人以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	20104080	小児ぜん息患者医療費支給事業			無								
担当	組織コード	所属名											
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例、川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例施行規則												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	3	3.8	小児ぜん息患者に対し医療費の一部を支給することにより、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		103,764	94,287	103,764	100,138	103,764		103,764			
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0		
			市債	0	—	0	0	0		0		0	
			その他特財	0	—	0	0	0		0		0	
			一般財源	103,764	—	103,764	100,138	103,764		103,764		103,764	
	人件費* B		38,582	38,582	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		142,346	132,869	103,764	100,138	0	103,764	0	0	103,764	0	0
	人工(単位:人)		4.58										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市に1年以上(3歳未満は6か月以上)居住している20歳未満で、気管支ぜん息又はぜん息性気管支炎と診断された小児ぜん息患者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	小児ぜん息患者に対し、医療費の一部を支給することにより、経済的負担が少なく医療を受けることができるようになります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象者の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①小児ぜん息患者への医療費の一部の支給	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①小児ぜん息患者に対して医療費の一部を支給しました。また、「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」を踏まえて、他のアレルギー疾患患者支援との公平性を保ちながら、幅広いアレルギー疾患対策をより安定的かつ持続可能なものとなるよう、今後施策を進めていくこととし、令和6年3月末日をもって新規受付を停止し廃止とする方向性を打ち出しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 小児ぜん息患者医療費の支給対象者数	目標	3,500	3,500	3,500	3,500	人
		実績	3,277	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	政令市において小児ぜん息のみを対象とした医療費支給事業を実施しているのは本市のみです。また、小児医療費助成制度の通院助成対象年齢の拡大に伴い、本制度の対象者数は近年減少(R2年度:4,029人⇒R3年度:3,566人)傾向にあります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」を踏まえて、他のアレルギー疾患患者支援との公平性を保ちながら、幅広いアレルギー疾患対策をより安定的かつ持続可能なものとなるよう、今後施策を進めていくこととし、今後の取組の方向性について検討を行った。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	b
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	小児医療費助成制度の通院医療費助成の対象年齢の拡大に伴い、本制度の対象者数は減少傾向にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標に設定した医療費受給証を交付する支給対象人数は減少傾向となっておりますが、必要な人へ適切に支給ができています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	これまで帳票発送等の外部委託や審査支払委託先の一部変更等により、事務の効率化を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	小児医療費助成事業の通院助成対象年齢の拡大に伴い、近年、対象者数は減少していますが、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることにより、子どもが安心して育つ環境づくりの推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①小児ぜん息患者への医療費の一部の支給
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20104090	小児慢性特定疾病医療等給付事業			無							
担当	組織コード	所属名										
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度											
(法令・要綱等)	児童福祉法											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	3	3.8	長期にわたり療養が必要な対象者の経済的負担の軽減を図るため、必要な医療等を安定的かつ継続的に支給する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	466,131	483,255	466,131	511,726	466,131			466,131		
		国庫支出金	218,252	—	218,252	240,221	218,252			218,252		
		市債	0	—	0	0	0			0		
		その他特財	46,668	—	46,668	53,287	46,668			46,668		
		一般財源	201,211	—	201,211	218,218	201,211			201,211		
	人件費* B	46,079	46,079	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	512,210	529,334	466,131	511,726	0	466,131	0	0	466,131	0	0
	人工(単位:人)	5.47										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(小児慢性特定疾病で治療を受けている児童及びその保護者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	長期にわたり療養が必要な対象者に対し、必要な医療等を安定的かつ継続的に支給することで経済的負担の軽減を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	小児慢性特定疾病の治療の際の医療費自己負担分及び装具等作製の際の一部助成を行っています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①小児慢性特定疾病患者等への医療費等の給付	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①小児慢性特定疾病により医療が必要な方に、安定的かつ継続的に医療費等の給付を行いました。また、指定医療機関・指定医の新規認定・更新等も適正に行いました。 その他、委託により、小児慢性特定疾病により医療が必要な方及びその家族に対する電話等による相談事業、並びに本市職員や対象児の介護に係る関係機関職員、対象児の保護者を対象とした、自立支援に資する研修を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 小児慢性特定疾病の助成対象者数	目標	1,517	1,517	1,517	1,517	人
		実績	1,467	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成27年1月に国の大幅な制度変更があったことから、当面の間は現行制度の継続が見込まれます。 平成29年4月、平成30年4月、令和元年7月、令和3年11月に対象疾病が増加しています。 令和5年度には国による医師意見書のオンライン提出システムの稼働が予定されています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H30年度: 更なる業務の効率化に向け、電子システム化を行いました。 H29年度: 国の制度変更に伴い、平成30年1月より既認定者自己負担上限月額の特例が廃止されました。 H26年度: 国の制度変更に伴い、平成27年1月に対象の疾病及び自己負担額の変更を行いました。		

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	小児慢性特定疾病の対象児及びその保護者の経済的負担を軽減するため、医療費自己負担分を法定給付するものであり、引き続き事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国の示す給付対象基準に基づき、必要な人へ適正に支給できていることから、成果は上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	児童福祉法に基づく法定給付であり、保険適用の治療を行った際の自己負担分の一部を給付しています。よって給付事業について民間の活用や事業手法の見直しは困難ですが、各区で行っている給付にかかる事務処理を電子システム化することにより、効率化を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	長期にわたり療養が必要であり、経済的負担が大きい対象児及びその保護者の負担を軽減する本事業は、子どもが安心して育つ仕組みづくりの一端を担うものであります。安定した制度の運営により、安心して子どもが育つための環境づくりに貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 児童福祉法に基づく法定給付であり、長期にわたり療養が必要な対象児及びその保護者の負担軽減を図るためにも、事業を継続し、子どもが安心して育つ仕組みづくりを推進していきます。 なお、令和5年度から、オンラインでの医師意見書受付を開始する予定です。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①小児慢性特定疾病患者等への医療費等の給付
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	20104110	災害遺児等援護事業			無								
担当	組織コード	所属名											
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和44年	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市災害遺児等福祉手当支給条例												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		1.3	災害により、父又は母等が死亡又は重度の障害を有することとなった児童を扶養している保護者に対して、福祉手当等を支給することによる保護を達成する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		4,919	3,619	4,919	5,070	4,919		4,919			
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0		
			市債	0	—	0	0	0		0		0	
			その他特財	3,759	—	3,759	4,194	3,759		3,759			
		一般財源	1,160	—	1,160	876	1,160		1,160				
人件費* B		6,908	6,908	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		11,827	10,527	4,919	5,070	0	4,919	0	0	4,919	0	0	
人工(単位:人)		0.82											

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	父又は母等が死亡又は重度の障害を有することとなった18歳未満の児童を扶養している保護者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	災害により、父又は母等が死亡又は重度の障害を有することとなった児童を扶養している保護者に対して、福祉手当を支給することにより、経済的負担を軽減します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象となる保護者に児童1人につき月3,000円の福祉手当を支給します。また、小学校入学、中学校入学、中学校卒業等にあわせて、祝金等を支給します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①対象者への福祉手当の支給 ②小・中学校の入学、卒業祝い金品の贈呈	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①対象者への福祉手当の支給について、対象者の資格を確認し適正に支給しました。 ②小・中学校の入学卒業祝い金品の贈呈について、対象者を確認し適正に執行しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 説明 災害遺児等福祉手当支給件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	650	650	650	650	件
		実績	624	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	交通事故や不慮の事故、その他労働災害や自然災害等により、死亡する者又は重度の障害を負う者については、毎年、一定数存在しています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	交通事故による死亡者の人数は予測不可能であり、労働災害や自然災害等その他の災害を起因する死亡者や重度の障害者は一定数存在しているため、本市が継続的に災害遺児の福祉に関わる必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	突発的な事故死に起因した事業であるため対象児童数は増減するが、適切な手当の支給により災害遺児の災害遺児の福祉の増進という事業目的を確実に実現しており、現金給付施策として成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	対象者が少ないことから、見直しによる事業の効率性の向上は見込めません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	突発的な事故死に起因した事業であるため対象児童数は増減しますが、手当の支給により経済的支援が実施され、災害遺児の福祉の増進に寄与しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	今後についても、一層制度の広報や周知に努めながら、災害遺児の福祉の増進を図り、子どもが安心して暮らせる支援体制づくりを進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①児童を扶養する保護者への福祉手当の支給 ②小・中学校の入学・卒業祝い金品の贈呈	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		